

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月23日
【事業年度】	第55期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	システムズ・デザイン株式会社
【英訳名】	SYSTEMS DESIGN CO., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 隈元 裕
【本店の所在の場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03 - 5300 - 7800
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼経営管理部長 長谷 賢一
【最寄りの連絡場所】	東京都杉並区和泉一丁目22番19号
【電話番号】	03 - 5300 - 7800
【事務連絡者氏名】	取締役 管理本部長兼経営管理部長 長谷 賢一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	7,783,613	8,295,163	9,084,205	8,350,606	7,967,839
経常利益又は経常損失 (千円)	153,894	239,441	51,175	265,414	241,449
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	43,968	134,935	105,421	273,910	167,635
包括利益 (千円)	69,047	158,610	87,420	280,136	180,510
純資産額 (千円)	3,776,498	3,872,169	3,913,956	3,528,393	3,664,641
総資産額 (千円)	5,725,045	5,858,331	5,910,462	5,075,000	5,356,277
1株当たり純資産額 (円)	1,080.04	1,107.40	1,119.39	1,036.30	1,076.31
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	12.53	38.59	30.15	78.96	49.23
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.0	66.1	66.2	69.5	68.4
自己資本利益率 (%)	1.2	3.5	2.7	7.4	4.7
株価収益率 (倍)	48.1	17.3	20.7	-	12.9
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	187,271	222,023	132,369	492,066	453,519
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	528,668	71,793	27,639	27,957	9,390
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	119,578	164,173	143,423	133,767	48,389
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	2,540,928	2,526,985	2,543,570	1,945,694	2,341,434
従業員数 (人)	566	560	490	486	503
(外、平均臨時雇用者数)	(800)	(771)	(895)	(727)	(685)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第51期、第52期、第53期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第54期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

5. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第53期連結会計年度の期首から適用しており、第52期連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (千円)	5,695,137	5,864,878	6,481,351	6,006,199	5,589,084
経常利益又は経常損失 (千円)	84,461	117,323	84,853	286,324	156,153
当期純利益又は当期純損失 (千円)	28,347	82,966	173,199	262,335	133,989
資本金 (千円)	333,906	333,906	333,906	333,906	333,906
発行済株式総数 (千株)	3,940	3,940	3,940	3,940	3,940
純資産額 (千円)	3,722,216	3,744,984	3,866,621	3,493,688	3,591,348
総資産額 (千円)	5,100,253	5,144,516	5,521,059	4,742,221	4,911,643
1株当たり純資産額 (円)	1,064.51	1,071.02	1,105.85	1,026.10	1,054.79
1株当たり配当額 (円)	18.00	13.00	13.00	13.00	13.00
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	8.08	23.73	49.53	75.63	39.35
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.0	72.8	70.0	73.7	73.1
自己資本利益率 (%)	0.8	2.2	4.6	7.1	3.8
株価収益率 (倍)	74.6	28.2	12.6	-	16.1
配当性向 (%)	222.8	54.8	26.2	-	33.0
従業員数 (人)	376	368	360	352	368
(外、平均臨時雇用者数)	(592)	(553)	(631)	(458)	(399)
株主総利回り (%)	119.9	134.9	128.8	101.4	136.1
(比較指標：JASDAQ INDEX) (%)	(121.3)	(160.8)	(139.1)	(121.3)	(171.9)
最高株価 (円)	720	910	1,616	779	716
最低株価 (円)	485	560	561	408	436

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第51期、第52期、第53期及び第55期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第54期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第51期の1株当たり配当額には、記念配当5円を含んでおります。

5. 第54期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

7. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第53期事業年度の期首から適用しており、第52期事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

## 2【沿革】

年月	事項
1967年 3月	情報処理業務を目的として、東京都荒川区町屋一丁目8番15号に資本金100万円をもってシステムズ・デザイン株式会社を設立、データソリューション業務を開始
1967年 8月	業務の拡大に伴い、本社を東京都港区赤坂三丁目21番15号に移転
1970年 2月	本社を東京都港区麻布十番一丁目5番6号に移転、大型汎用コンピュータ（FACOM 230-25）を導入しシステムオペレーション業務及びシステム開発業務に進出
1972年 8月	データソリューションサービス専門会社として、東京都渋谷区に千代田電子計算機を設立
1973年 9月	システムオペレーション業務の拡大に伴い、大阪市西区靱本町に大阪営業所を開設
1977年 3月	業務の拡大に伴い、大阪営業所を大阪市西区本町に移転
1979年 12月	業務の拡大に伴い、本社を東京都新宿区西新宿三丁目9番2号平和情報センタービルに移転
1981年 7月	業務の拡大に伴い、大阪営業所を大阪市東区淡路町に移転
1986年 7月	業務の拡大に伴い、本社を東京都渋谷区西原一丁目29番2号に移転するとともに、IBM 4341を導入、オンラインサービスを開始
1987年 4月	大阪営業所にFACOM M740/10を設置、システムオペレーション業務を拡充強化
1994年 1月	事業所の統合・合理化を図るため、本社を東京都渋谷区笹塚一丁目48番3号住友不動産笹塚太陽ビルに移転
1996年 4月	業務の拡大に伴い、大阪営業所を大阪市北区天満橋OAPビル（現在地）に移転
2000年 10月	千代田電子計算機及び山梨千代田計算機を吸収合併、合併を機に事業本部制の導入、大阪営業所の支社への昇格、山梨営業所の設置等の機構改革を実施
2001年 4月	CTI業務アウトバウンドサービス（情報発信業務）の拠点を山梨に開設
2003年 11月	アッセンブリー事業の業務の拡大に伴い、山梨竜王センターに新社屋を増設
2004年 6月	プライバシーマーク取得
2005年 3月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2006年 2月	業務の拡大に伴い、本社を東京都杉並区和泉朝日生命代田橋ビル（現在地）に移転
2006年 4月	株式会社アイデスの株式を取得して子会社化
2010年 4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
2012年 5月	渋谷エントリーセンターを、東京都八王子市八王子東町センタービル（現在地）に移転
2013年 7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2014年 6月	業務の拡大に伴い、横浜事業所を神奈川県横浜市に開設（現横浜事業所分室）
2014年 8月	業務効率化を図るため、和光分室（埼玉県和光市）を東京都板橋区成増トーセイ三井生命ビル（現在地）へ移転
2015年 6月	業務の拡大に伴い、横浜事業所を神奈川県横浜市に開設
2015年 7月	シェアードシステム株式会社の株式を取得して子会社化（現連結子会社）
2015年 12月	業務効率化を図るため、天満橋事業所を大阪府大阪市中央区に開設
2016年 5月	株式会社アイカムの株式を取得して子会社化（現連結子会社）
2017年 3月	創立50周年を迎える
2018年 5月	AIを活用した知識検索サービス「Kleio（クレイオ）ナレッジサーチ」の提供を開始
2018年 7月	株式会社フォーの株式を取得して子会社化（現連結子会社）
2019年 2月	株式会社アイデスの全株式を譲渡
2019年 9月	業務効率化を図るため、横浜事業所分室を横浜事業所に統合
2019年 11月	業務の拡大に伴い、株式会社フォーを東京都調布市小島町第二荒井麗峰ビル（現在地）に移転

### 3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（システムズ・デザイン株式会社）、子会社3社により構成されており、事業内容は

- (1) システム開発事業
- (2) アウトソーシング事業

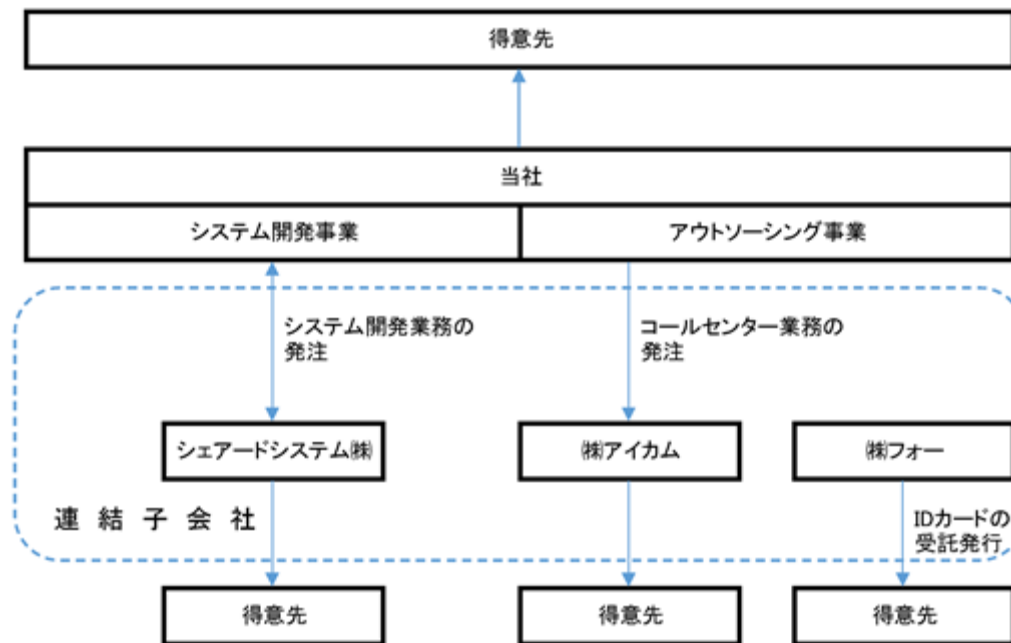
の2事業に大別され、子会社のうち1社はシステム開発事業を行っており、2社はアウトソーシング事業を行っております。

当社グループの事業にかかわる位置付け及びセグメントとの関連は次のとおりであります。

なお、上記2事業は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメント情報の区分と同一であります。

区分	事業の内容
システム開発事業	製造、物流、流通、通信、金融、医療、文教など様々な業種の大手・中堅企業様向けの業務システムを開発しております。
システムインテグレーション	情報システムの調査分析・企画からシステム開発、インフラ構築、保守・メンテナンスまでの一貫したサービスを提供しております。
ソリューション	ソフトウェアを利用したソリューションや、webやネットワーク、さらにハンディターミナルやスマートフォンに対応したミドルウェアパッケージソフトなどを提供しております。
アウトソーシング事業	
データエントリーサービス	オペレーターによるデータ入力業務のほか、ドキュメントの電子化や、電子データのファイル形式変換を行っています。
ライブラリーサービス	大学図書館・研究機関図書館などの大規模な文書管理に関しまして、図書データ作成からデータ入力、管理・運用スタッフの派遣まで、トータルなサービスを提供しております。
ビジネスプロセッシングサービス	個別システムの企画から、開発・運用までのサポートをはじめ、その前後処理を含めたトータルなアウトソーシングまで幅広いサービスの提供が可能です。
コンタクトセンターサービス	コールセンターサービスとして、インバウンド・アウトバウンドに関わらず、顧客のご要請にお応えする多彩なサービスを提供しております。
プロダクトサービス	パッケージソフトウェアなどの媒体制作に伴うCD-ROMの大量プレス、梱包資材の調達・印刷から実際の梱包作業までを一貫してサポートします。
ID/ICカード発行ソリューションサービス	自社開発のカード発行システムを用いたID/ICカードの受託発行および、ID/ICカード発行システムの販売・保守を提供しております。

## [ 事業系統図 ]



## 4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業の 内容	議決権の 所有割合 又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) シェアードシステム株式 会社	東京都豊島区	10	システム 開発	100	システム開発業務の発 注。 役員の兼任2名。
株式会社アイカム	東京都文京区	10	アウト ソーシ ング	100	コールセンター業務の発 注。 資金の貸付あり。 役員の兼任2名。
株式会社フォー	東京都調布市	10	アウト ソーシ ング	100	役員の兼任2名。

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社アイカムについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,715,449千円
	(2) 経常利益	94,897千円
	(3) 当期純利益	67,046千円
	(4) 純資産額	198,832千円
	(5) 総資産額	632,369千円

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
システム開発事業	297	(35)
アウトソーシング事業	129	(632)
全社(共通)	77	(18)
合計	503	(685)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 3. 従業員数の臨時雇用者数が前連結会計年度末と比べて42名減少しておりますが、その主な理由は、当社アウトソーシング事業の一部業務が縮小したことによるものであります。

### (2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
368 (399)	40.3	10.0	5,420,894

セグメントの名称	従業員数(人)	
システム開発事業	267	(35)
アウトソーシング事業	42	(350)
全社(共通)	59	(14)
合計	368	(399)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は( )内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。  
 4. 従業員数の臨時雇用者数が前事業年度末と比べて59名減少しておりますが、その主な理由は、アウトソーシング事業の一部業務が縮小したことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループ内に労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループは、創設以来の「カスタマー・ファースト」の経営理念のもと、システム開発事業とアウトソーシング事業を柱とする「総合情報サービス企業」として着実に実績を重ねてまいりました。「総合情報サービス企業として顧客に常に高品位なサービスを提供し、パートナーとして圧倒的な信頼を得る」という企業ビジョンの実現に向け、グループ全社で以下の経営方針を掲げ、事業の拡大、ガバナンスの強化に取り組んでまいり所存でございます。

- ・経営の透明性を高め、企業倫理に基づく公正で健全な企業経営を行う
- ・市場環境および顧客ニーズの変化に対し、適切かつ迅速に対応する
- ・総合情報サービス企業として、各事業の発展と維持向上をはかると共に、事業の融合により、一層の企業価値を高める

#### (2) 経営環境

当社グループの属する情報サービス分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、ニューノーマル時代への対応に向けたDX（デジタルトランスフォーメーション）による社会変革が今後より一層進んでいくことが予想される中、IT人材等の技術者不足、その中でも専門技術を有する高度IT人材の確保が急務となっております。

また、「SDGs（持続可能な開発目標）」の達成に向け、社会全体としての取り組みが進んでおり、各企業もビジネスイノベーションを発揮し、事業を通しての社会課題の解決や、ダイバーシティ、働き方改革等に取り組んでいくことが求められています。

当社グループは、システム開発事業、アウトソーシング事業の2つの事業から構成されており、総合情報サービス企業としての強みを活かし取り組みを図ってまいります。

システム開発事業においては、システムの企画、開発から運用までをトータルでサポートするSIサービスを提供しております。なかでも、ローコード開発ツールなども活用したサービスを得意としており、サービス・先端技術・業務アプリへ拡大し、DXへ展開するべく取り組んでまいります。

アウトソーシング事業では、これまではデータエントリーサービス、ビジネスプロセッシングサービス、コンタクトセンターサービス等と、業態別にサービス提供を行ってまいりました。その長い年月にて培った技術力と品質を、今後は時代や環境の変化に伴って、顧客ニーズに柔軟に合わせて複合的なサービスを提供するべく取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響についても、現在当社グループでは、感染防止と事業継続の体制維持のため、従業員の在宅勤務や時差出勤を推進する等、新型コロナウイルス感染予防ガイドラインに沿った対策を講じております。

#### (3) 中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題

このような環境の中、当社グループが持続的な成長を続けていくためには、市場の変化や顧客企業の動向を捉え、ステークホルダーの皆様のご期待にも応えられるよう収益力を高めていくとともに、上場企業として高い信頼を得るべく、コンプライアンスの徹底やコーポレート・ガバナンスの強化に努める必要があります。さらには、社会的課題である働き方改革にもより一層取り組むことにより、社員が働きがいを高めて業務に従事できるような環境作りも課題となっております。

これらの経営環境、課題認識を踏まえ、当社グループは、持続的・安定的な収益基盤の確立を図るとともに、今後のあるべき姿を見据えて、第55期より、第7次中期経営計画を遂行しております。

「ONEsdc - 足元を固め、お客様より一歩先へ - 」を基本メッセージに、「高収益基盤を確立する」、「社員の働きがいを高める」の2つをビジョンとして定め、以下の5つの基本方針に基づき、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に取り組んでおります。

#### 事業の選択と集中を進める

市場動向や競合会社、顧客企業ニーズの調査・分析を行い、今後も成長が見込まれる分野や新規事業分野の顧客企業や事業・サービスを選定、当社グループの強みや収益面も考慮し、不採算案件・ビジネスの極小化や、高収益案件・ビジネスへのシフトなど選択と集中を進めております。

また、グループ会社やビジネスパートナー各社との相互連携や情報共有をより一層強化し、グループ間の営業連携や共同開発などを拡大、ビジネスパートナーのサービスを活かした営業活動や事業展開などを推進しております。

#### 新しい価値を提案する



昨今のAIやIoTといったデジタル技術の革新を受け、顧客企業においては、従来の業務効率化を目的としたIT投資のみならず、これらを活用した事業競争力の強化や、事業モデルの変革を目指した攻めのIT投資需要が拡大基調にあります。

当社においても、「DX推進室」を設置し、デジタル技術を活用し、社内外に対して革新的な価値を創出することを目指しております。

#### コンプライアンスを徹底する

当社グループでは、コンプライアンス違反を発生させない体制整備をより一層強化し、コンプライアンスに違反するリスクがないかの再点検と不正ができない仕組み作り継続して取り組むとともに、コンプライアンス意識の維持・向上のための教育を、継続的に実施しております。また、縦連携、横連携による双方向コミュニケーションを促進し、内部統制を強化しております。

#### 人材を育成・確保する

若手人材に対しては、新たな経験を積ませ、仕事を通して自己実現を図り、より高い成果を出せる人材とするための教育やローテーションを実施し、中堅人材に対しては、プロジェクトマネジメント力を高めるOJT教育に注力するとともに、より得意な分野を活かすための教育やローテーションを組織横断的に実施することで、多様な人材が活躍できるよう社員の育成をまいります。またDX人材についても、デジタル技術やビジネススキルを身につける取り組みや、DXリテラシー教育などの実施により、育成してまいります。

これに加え、採用活動も積極的に実施し、日本人、外国人など国籍に関係なく、高度な技術力やマネジメント能力を持っている必要な人材を引き続き確保してまいります。

#### 働きがいのある環境を作る

社会的課題である少子高齢化対策、長時間労働の是正、ダイバーシティ推進にも繋がる「働き方改革」により一層取り組み、働きやすい職場環境作りを進めるとともに、外国人、女性、障がい者、シニアを含むあらゆる人が働きがいを感じ、活躍できる環境作りを推進しております。

また、より働きがいのある誇りの持てる企業グループを目指していくうえでも、世界的に国際目標として推進されているSDGs等への取り組みも行き、社会課題の解決に繋がるソリューション開発を推進することなども含め、当社グループ全体として持続的成長が可能な社会の実現に向けて積極的に取り組んでまいります。

#### (4) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営の効率性向上による収益重視の観点から、売上高経常利益率を主たる経営指標としており、従来より8.0%以上を目標としております。また株主重視の観点から株主資本当期純利益率（ROE）についても重要な経営指標と考えております。

第7次中期経営計画においては、足許の収益状況を勘案し、2年後の第57期において、売上高経常利益率5.0%以上、ROE8.0%以上の達成を目指します。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

以下のリスクが顕在化する可能性は現時点で認識しておりませんが、リスクの発生の可能性の高い順に記載しております。当社グループは、これらのリスクについて、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、以下の記載のうち将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（2021年6月23日）現在において当社グループが判断したものであり、不確実性を内在しているため、実際の結果と異なる可能性があります。

### （1）財務リスク

#### のれんの減損に係るリスク

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを連結貸借対照表に計上し、原則としてののれんの効果の発現する期間にわたって償却しておりますが、事業環境の変化等により買収した子会社等の事業計画が未達となった場合には当該のれんについて減損損失を計上することになり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末でののれんの残高は、385,867千円となっており、連結総資産の7.2%を占めております。当社グループでは、各部門及び子会社の営業実績の報告、進捗状況の点検と調整、問題点の抽出と検討を目的とする予算実績会議を毎月開催し、会社の中・長期的な方向性の検討と情報の共有化を行い業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

#### 繰延税金資産の回収可能性の評価に係るリスク

当社グループは、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の利益計画に基づき課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。しかしながら、実際の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合や税率の変更等を含む税制の変更があった場合には、繰延税金資産の計算の見直しが必要となります。その結果、繰延税金資産の取崩しが必要となった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末で繰延税金資産の残高は、348,904千円となっており、連結総資産の6.5%を占めております。当社グループでは、各部門及び子会社の営業実績の報告、進捗状況の点検と調整、問題点の抽出と検討を目的とする予算実績会議を毎月開催し、会社の中・長期的な方向性の検討と情報の共有化を行い業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

#### 固定資産の減損に係るリスク

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象（減損の兆候）がある場合は、回収可能性を評価し、回収不能見込額を減損損失として計上する可能性があります。固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。当社グループでは、各部門及び子会社の営業実績の報告、進捗状況の点検と調整、問題点の抽出と検討を目的とする予算実績会議を毎月開催し、会社の中・長期的な方向性の検討と情報の共有化を行い業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

### （2）事業環境等について

当社グループは、市場動向や競合会社、顧客企業ニーズの調査・分析を行い、必要な設備投資や技術者の研修、コスト削減等により他社との差別化を図っております。また、事業の選択と集中を進め、低収益ビジネスから高収益ビジネスへのシフトなどにより、不採算案件・低採算案件の排除による利益率の改善を図っておりますが、競合の激化や価格競争の激化、急速な技術革新、顧客ニーズの変化など当社グループを取り巻く事業環境が変化した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### （3）優秀な人材の確保について

当社グループでは、システム開発事業においてサービスの品質、開発力の両面から、優秀な技術者の確保が必要なものと認識しております。また、アウトソーシング事業においては、業務のあらゆる場面で適切な対応やマネジメントができる豊富な経験と知識を持った人材の確保が必要であります。

当社グループの属する経営環境においては、DX（デジタルトランスフォーメーション）による社会変革が今後より一層進んでいくことが予想される中、IT人材等の技術者が不足しており、その中でも専門技術を有する高度IT人材の確保が急務であります。人材需要の高さから、優秀な人材の採用難は否めない状況であります。人材の育成・確保に向け、採用活動の強化や、多様な人材が活躍できる社内における人材育成に努めるとともに、「働き方改革」により一層取り組み、働きやすい職場環境作りを進めつつ、ダイバーシティを推進し、あらゆる人にとって働きがいのある会社とすることに注力しております。今後、労働力市場の逼迫等により当社グループが必要

とする優秀な人材や労働力を適時に確保できない場合、又は当社グループの従業員が大量に退職した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 情報管理について

当社では、個人情報保護規程等の各種規程の整備と運用、情報セキュリティ方針の策定と実行、社員教育の実施等により、個人情報や顧客の機密情報の取り扱いについて十分に留意しており、子会社各社においても同様の施策を実施しております。

また、2004年6月に一般社団法人情報サービス産業協会の審査に合格し、一般財団法人日本情報経済社会推進協会から「プライバシーマーク」の使用許諾を受けております。

当社グループにおいては、コンプライアンス違反を発生させない体制整備をより一層強化し、コンプライアンスに違反するリスクがないかの再点検と不正ができない仕組み作り継続して取り組むとともに、コンプライアンス意識の維持・向上のための教育を実施しております。個人情報や顧客の機密情報の流出による問題には十分に配慮しておりますが、今後、不測の事態により、個人情報や顧客の機密情報が外部へ漏洩、又は毀損した場合、当社グループの信用失墜による売上の減少や、損害賠償による費用発生等により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (5) 大規模災害、パンデミック等の発生について

大規模な天災や人災等が発生した場合に備え、当社グループは事業所の分散化、サーバーのデータセンターへの移行等のBCP対策を実施し、被害を最小限に抑えるための体制整備を図っております。

新型コロナウイルス感染症による影響についても、予断が許されない状況でございますが、現在当社グループでは、感染防止と事業継続の体制維持のため、従業員の在宅勤務や時差出勤を推進する等、新型コロナウイルス感染予防ガイドラインに沿った対策を講じております。現時点で事業拠点の閉鎖等はありません。財務の状況についても当面の資金繰りに問題は生じておらず、経営成績においても総じて大きな影響はございません。

しかしながら、将来、それらの影響が大きくなり、一部あるいは全部の業務が停止した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 特定顧客への依存度について

当社は、ピー・シー・エー株式会社（東京証券取引所第一部上場）からパッケージソフトウェアの製造・配送及びコールセンター業務の請負を行っております。また、当社の山梨竜王センターと山梨事業所は、ピー・シー・エー株式会社の土地、建物の一部を賃借しております。

なお、当社グループの総売上高に占めるピー・シー・エー株式会社に対する売上高の割合は、2019年3月期において11.0%、2020年3月期において12.8%、2021年3月期において11.6%と推移しております。十分な情報収集や市場動向の調査を行ってまいりますが、ピー・シー・エー株式会社の発注方針等の変更により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) システム開発作業の不具合や遅延に伴う受注損失の発生について

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。しかしながら、システム開発作業の不具合や遅延により、当初の予定費用を著しく超過した場合、受注損失又は追加の引当金計上が必要となる可能性があります。なお、当連結会計年度末で受注損失引当金の残高は、80,593千円となっております。

当社グループでは、システム開発事業において、部門横断的に有識者が参画するレビュー委員会を設置し、商談段階、受注前の提案・見積り内容の提出前チェックとして、提案レビュー体制をより一層強化することにより、リスクを早期に見出し、見積り精度を上げて、高リスク、低収益案件を受注しないように留意しております。また、案件受注後の進捗状況のチェックとして、プロジェクト毎の進捗管理レビューの体制も同様に強化することにより、納期遅れ等が発生しないように留意しておりますが、想定を上回るリスクの顕在化による費用増や、不具合の発生等により品質や納期に問題が発生した場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) M&Aについて

当社グループは、事業の拡大や低収益ビジネスから高収益ビジネスへのシフトを進めるために、M&Aを行う可能性があります。それを実行するには事前に十分な分析・検討・評価を行います。当初想定した収益性やシナジー効果が得られない場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 知的財産権について

当社グループは、管理本部内に法務コンプライアンス担当を配置し契約内容を確認するとともに、必要に応じて顧問弁護士も活用することにより、第三者が持つ知的財産権を侵害しないよう最新の注意を払っております。しかしながら、当社グループの事業に関連する知的財産権が第三者に成立した場合、または認識していない知的財産権が既に存在した場合には、第三者から損害賠償または使用差止等の請求を受ける可能性があります。このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、個人消費の落ち込みや企業収益の悪化もあり、依然として厳しい状況で推移いたしました。政府による各種政策の効果や海外経済の改善もあり、一部指標に持ち直しの動きがみられるものの、緊急事態宣言の発出など経済活動が制限されることで、経済環境は不透明感が強まる状況となっております。

当社グループの属する情報サービス分野においては、新型コロナウイルス感染症の影響により、企業のテレワーク環境の整備やデジタル化への取り組み強化が進んでおり、ニューノーマル時代への対応に向けたIT投資は堅調に推移しているものの、一方で、経済活動の制限から企業収益の悪化した顧客企業のIT投資が抑制されることが懸念されます。

このような状況の下、当社グループでは、継続案件や新規案件の受注確保、低採算案件の収益性の改善、人材育成及び採用活動への投資などに注力してまいりました。また、事業の選択と集中のもと進めてまいりましたローコード開発ツールを活用した開発業務や、新技術・新サービスとして取り組んでおります「テレワーク環境導入支援サービス」についても好調に推移いたしました。

なお、当社グループでは、新型コロナウイルス感染予防ガイドラインに沿った対策を講じており、感染防止と事業継続体制の維持のため、従業員の在宅勤務や時差出勤等を継続して推進しております。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

#### a. 財政状態

##### (資産)

当連結会計年度末における資産の残高は5,356,277千円となり281,276千円の増加となりました。

流動資産においては、345,184千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加395,740千円、受取手形及び売掛金の減少64,673千円によるものであります。

固定資産においては、63,907千円の減少となりました。これは主にのれんの減少85,652千円によるものであります。

##### (負債)

当連結会計年度末における負債の残高は1,691,635千円となり、145,029千円の増加となりました。

流動負債においては147,837千円の増加となりました。これは主に未払法人税等の増加60,804千円、流動負債その他の増加84,402千円によるものであります。

固定負債においては2,808千円の減少となりました。これは主に役員退職慰労引当金の減少45,890千円、固定負債その他の増加28,420千円によるものであります。

##### (純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は3,664,641千円となり、136,247千円の増加となりました。これは主に利益剰余金の増加123,373千円、その他有価証券評価差額金の増加15,652千円によるものであります。

この結果、自己資本比率は68.4%（前連結会計年度は69.5%）となりました。

財政状態に関しましては、当社グループの自己資本比率は68.4%となっており、健全な財政状態を維持しております。また、流動比率においても337.8%と高い水準を維持しております。

#### b. 経営成績

当連結会計年度における売上高は7,967,839千円（前年同期比4.6%減）となり、営業利益は212,449千円（前年同期は 276,799千円の営業損失）、経常利益は241,449千円（前年同期は 265,414千円の経常損失）、当期純利益は167,635千円（前年同期は 273,910千円の当期純損失）となりました。また、当社グループが重要な経営指標と考える売上高経常利益率は3.0%、株主資本当期純利益率（ROE）は4.7%となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

システム開発事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、想定していた受注の延期もございましたが、一方でローコード開発ツールを活用した開発業務が好調に推移しました。また、外注費用の抑制に加え、レビュー体制を強化し品質管理を徹底したことによる収益性の改善の成果もあがっております。顧客企業の投資抑制による影響を受けていた子会社の業績も、改善の方向に向かっております。

この結果、当連結会計年度における売上高は4,128,869千円（前年同期比5.5%減）、営業利益は109,608千円（前年同期は 274,236千円の営業損失）となりました。

アウトソーシング事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、想定に比べ受注の落ち込みがございましたが、低採算案件の契約条件の見直しやコスト構造の改善に着手した結果、BPOサービスやコンタクトセンターサービスを中心に利益が改善いたしました。また、前期業績が低迷した子会社アイカムも業務改善

が進み、業績は回復いたしました。一方で子会社フォーは、新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少いたしました。

この結果、当連結会計年度における売上高は3,838,969千円（前年同期比3.6%減）、営業利益は102,841千円（前年同期は 2,562千円の営業損失）となりました。

経営成績に関しましては、システム開発事業において新規提案や開発の進捗状況におけるレビュー体制を一層強化したことにより不採算案件の発生を防ぎ、品質向上による高利益案件を目指す取り組みにより、利益率の改善がございました。引き続き顧客のDX（デジタルトランスフォーメーション）を支援してまいります。また、アウトソーシング事業では、BPO業務をはじめとした専門的なサービスの提供経験を活かし、さらなるビジネスの拡大を図ります。また、2022年3月期も引き続き受注確保、品質及び顧客満足度の向上を追求し、着実な収益向上に取り組んでまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症については、現時点で経営成績において総じて大きな影響は生じておりません。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が240,450千円（前連結会計年度は 254,951千円の税金等調整前当期純損失）となり、のれん償却額85,652千円、売上債権の増減額64,673千円、未払金の増減額33,127千円、助成金の受取額25,673千円等により、当連結会計年度末には2,341,434千円となりました。その結果資金残高は、前連結会計年度末に比べ395,740千円の増加となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は453,519千円（前連結会計年度は 492,066千円の資金の使用）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益の240,450千円、のれん償却額85,652千円、売上債権の増減額64,673千円、未払金の増減額33,127千円、助成金の受取額25,673千円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は 9,390千円（前連結会計年度は27,957千円の資金の獲得）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出 4,077千円、保険積立金の積立による支出 3,258千円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は 48,389千円（前連結会計年度は 133,767千円の資金の使用）となりました。これは主に配当金の支払額 44,262千円によるものであります。

#### 生産、受注及び販売の状況

##### a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	3,217,906	17.2
アウトソーシング事業	2,909,473	6.3
合計	6,127,380	12.3

(注) 1. 各セグメントの金額については、製造費用によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

##### b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)			
	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
システム開発事業	4,203,476	2.4	793,327	48.0
合計	4,203,476	2.4	793,327	48.0

(注) 1. システム開発事業以外については、継続業務が大半であり、業務も多岐にわたり、受注高を把握する事が困難なため、システム開発事業についてのみ記載しております。  
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

c. 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	前年同期比(%)
システム開発事業	4,128,869	5.5
アウトソーシング事業	3,838,969	3.6
合計	7,967,839	4.6

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
ピー・シー・エー(株)	1,069,376	12.8	925,517	11.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績の状況に関する分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループでは、運転資金及び設備投資資金は基本的に自己資金でまかなっております。

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前当期純利益が240,450千円となり、のれん償却額85,652千円、売上債権の増減額64,673千円、未払金の増減額33,127千円、助成金の受取額25,673千円等により、営業活動の結果得られた資金は453,519千円となりました。

結果、当連結会計年度におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合計したフリーキャッシュ・フローはプラスとなり、自己資本比率68.4%の指標が示すように、健全な財務体質を維持しております。また、当連結会計年度末における流動比率も337.8%となっており、十分な流動性を確保できております。

引き続き安定した営業活動によるキャッシュ・フローを生み出すべく努めてまいります。また、営業活動によるキャッシュ・フローの創出及び内部資金の範囲で、当社グループの事業展開に必要な運転資金及び設備投資資金を調達することが可能と考えております。

当社グループの資金需要の主なものは人件費となります。「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等

(3) 中長期的な会社の経営戦略および会社の対処すべき課題 人材を育成・確保する」の記載にありますとおり、当社グループの基本方針として、引き続き人材投資に注力してまいります。また、当社は株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題として位置付けていることから、安定配当の継続を基本方針としております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、必要と思われる見積りは合理的な基準に基づいて実施しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。特に以下の事項が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断等に影響を及ぼすと考えております。

なお、新型コロナウイルス感染症については予断が許されない状況であります。当社グループの経営成績において総じて大きな影響が生じていないことから、同感染症による当社グループにおける経営成績への影響は限定的であると仮定して当連結会計年度(2021年3月期)の会計上の見積りを行っております。

#### (のれんの減損)

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額のものれんを連結貸借対照表に計上し、原則としてのれんの効果の発現する期間にわたって償却しておりますが、事業環境の変化等により買収した子会社等の事業計画が未達となった場合には当該のれんについて減損損失を計上することになり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末でのれんの残高は、385,867千円となっており、連結総資産の7.2%を占めております。のれんの減損については重要な会計上の見積りが必要となります。当該見積り及び仮定の不確実性の内容やその変動により経営成績等に生じる影響などは、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に注記しております。

#### (繰延税金資産)

当社は、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に対して、将来の利益計画に基づき課税所得を合理的に見積もった上で回収可能性を判断し、繰延税金資産を計上しております。しかしながら、実際の課税所得が予測と異なり回収可能性の見直しが必要となった場合や税率の変更等を含む税制の変更があった場合には、繰延税金資産の計算の見直しが必要となります。その結果、繰延税金資産の取崩しが必要となった場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。なお、当連結会計年度末で繰延税金資産の残高は、348,904千円となっており、連結総資産の6.5%を占めております。

#### (固定資産の減損)

当社グループは「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、資産又は資産グループに減損が生じている可能性を示す事象(減損の兆候)がある場合は、回収可能性を評価し、回収不能見込額を減損損失として計上する可能性があります。固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの業績を悪化させる可能性があります。

#### (受注損失引当金)

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額が合理的に見積ることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を受注損失引当金として計上しております。しかしながら、システム開発作業の不具合や遅延により、当初の予定費用を著しく超過した場合、受注損失又は追加の引当金計上が必要となる可能性があります。なお、当連結会計年度末で受注損失引当金の残高は、80,593千円となっております。

#### 財政状態及び経営成績の状況に関する分析・検討内容

「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に含めて記載しております。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当社グループでは、急速な技術革新や販売競争の激化に対処するため、ソフトウェア、通信設備を中心に設備投資を行っております。

当連結会計年度中において実施した設備投資等は総額16,306千円であります。その主なものは次のとおりであります。

システムズ・デザイン株式会社	建物附属設備他	1,944千円	システム開発事業
株式会社アイカム	建物附属設備他	10,860千円	アウトソーシング事業

なお、当連結会計年度において実施した重要な設備の除却、売却等はありません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

##### (1)提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び構 築物	土地 (面積㎡)	その他	合計	
本社 (東京都杉並区)	全社(共通) システム開発事業 アウトソーシング 事業	統括業務施設 電子計算機器	11,940	-	11,320	23,260	167 (139)
山梨竜王センター (山梨県甲斐市)	システム開発事業 アウトソーシング 事業	電子計算機器 通信業務機器	28,925	-	170	29,095	28 (91)
社員寮 (東京都国立市)	全社 (共通)	居住施設	23,094	84,089 (141.94)	0	107,184	-
保養所 (新潟県南魚沼市)	全社 (共通)	保養施設	7,595	6,459 (28.35)	-	14,055	-
保養所 (静岡県熱海市)	全社 (共通)	保養施設	8,293	10,271 (42.52)	0	18,565	-

- (注) 1. 帳簿価額のうち、「その他」は機械装置、車両運搬具、工具器具備品及びリース資産であります。  
2. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を( )外数で記載しております。  
3. 現在休止中の主要な設備はありません。  
4. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。  
5. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

2021年3月31日現在

事業所名	セグメントの名称	設備の内容	賃借及びリース料 (千円)
本社	全社(共通)	通信・印刷設備等	42,852
本社	システム開発事業	備品等	13,314
成増事業所	システム開発事業	什器等	16,641
本社	アウトソーシング事業	データ処理設備	9,220
エントリーセンター	アウトソーシング事業	データ処理設備	11,085

##### (2)国内子会社

国内子会社について主要な設備はありません。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,760,000
計	15,760,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,940,000	3,500,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	3,940,000	3,500,000	-	-

(注) 2021年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却を決議し、2021年5月31日付で440,000株の自己株式の消却を実施しております。これにより、発行済株式総数は440,000株減少し、3,500,000株となっております。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2005年3月8日(注1)	300	3,940	63,900	333,906	103,500	293,182
2021年5月31日(注2)	440	3,500	-	333,906	-	293,182

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 558円  
資本組入額 213円  
払込金総額 167,400千円

2. 2021年5月31日付の自己株式消却による、発行済株式総数の440,000株減少であります。

## (5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	3	16	10	14	4	1,224	1,271	-
所有株式数(単元)	-	1,373	444	14,842	1,501	6	21,227	39,393	700
所有株式数の割合(%)	-	3.5	1.1	37.7	3.8	0.0	53.9	100.0	-

(注) 自己株式535,185株は、「個人その他」に5,351単元及び「単元未満株式の状況」に85株を含めて記載しております。

## (6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社Kawashima	東京都練馬区富士見台4丁目1-4	1,253	36.80
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	216	6.36
水元 公仁	東京都新宿区	103	3.03
システムズ・デザイン社員持株会	東京都杉並区和泉1丁目22-19	98	2.90
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6-6 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11-3)	80	2.35
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	240 GREENWICH STREET, NEW YORK, NY 10286, U.S.A. (東京都港区港南2丁目15-1)	61	1.80
山下 良久	奈良県奈良市	59	1.76
金田 真吾	大阪府吹田市	57	1.67
川村 洋子	千葉県柏市	56	1.66
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5-5 (東京都中央区晴海1丁目8-12)	56	1.66
計	-	2,042	59.98

(注) 上記のほか、自己株式が535,185株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 535,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,404,200	34,042	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	3,940,000	-	-
総株主の議決権	-	34,042	-

(注)「単元未満株式」の「普通株式」には当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
システムズ・デザイン(株)	東京都杉並区和泉一丁目22番19号	535,100	-	535,100	13.58
計	-	535,100	-	535,100	13.58

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	440,000	28,820,849
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	535,185	-	95,185	-

(注)当期間における「消却の処分を行った取得自己株式」は、2021年5月31日付で実施した自己株式の消却です。

詳細については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な後発事象)」をご参照ください。

### 3【配当政策】

当社の利益配分につきましては、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき当期は1株当たり13.00円の配当を実施することを決定しました。この結果、当事業年度の配当性向は33.0%となりました。

内部留保につきましては、業務の一層の効率化を図るための設備投資、優秀な人材の確保・育成等社内体制の充実など経営基盤の強化に充当し、業容の拡大に取り組み、企業価値の増大を通じ、株主の皆様への利益還元を充実させることを基本とする方針であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2021年6月22日 定時株主総会決議	44,262	13.00

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社のコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方は、株主の負託に応えることが企業経営の基本的使命であり、さらに顧客、従業員等の多くのステークホルダー（利害関係者）に対しても、それぞれの責任を果たしていく必要があると認識しております。そのためには、コーポレート・ガバナンスの強化、充実が不可欠であり、またそれを有効に機能させることが企業価値を増大させるための経営上の重要な課題であると考えております。

このような考えのもと、当社は経営環境の変化に迅速に対応できる組織体制と、組織内部のチェック体制およびリスク管理体制の強化、株主をはじめ社外に対する正確な情報発信による経営の透明性、更に企業倫理の遵守による公正で健全な企業経営を基本とした経営システムを確立し運営してまいります。

また、当社のコーポレート・ガバナンス体制は原則として、当社の取締役がグループ子会社の代表取締役及び取締役を兼務しており、グループ会社を含めた事業戦略策定、経営管理ならびに経営資源の最適配分を行っております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

##### a. 会社の機関の基本説明

当社の取締役会については、取締役6名で構成され、内2名は社外取締役畠山道子及び梶本繁昌であります。当社の経営方針等の重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の経営監視を行い職務の執行を監督しております。議長は、代表取締役である隈元裕。構成員は、取締役である松崎吉宏、吉峯英彰、長谷賢一、畠山道子、梶本繁昌であります。

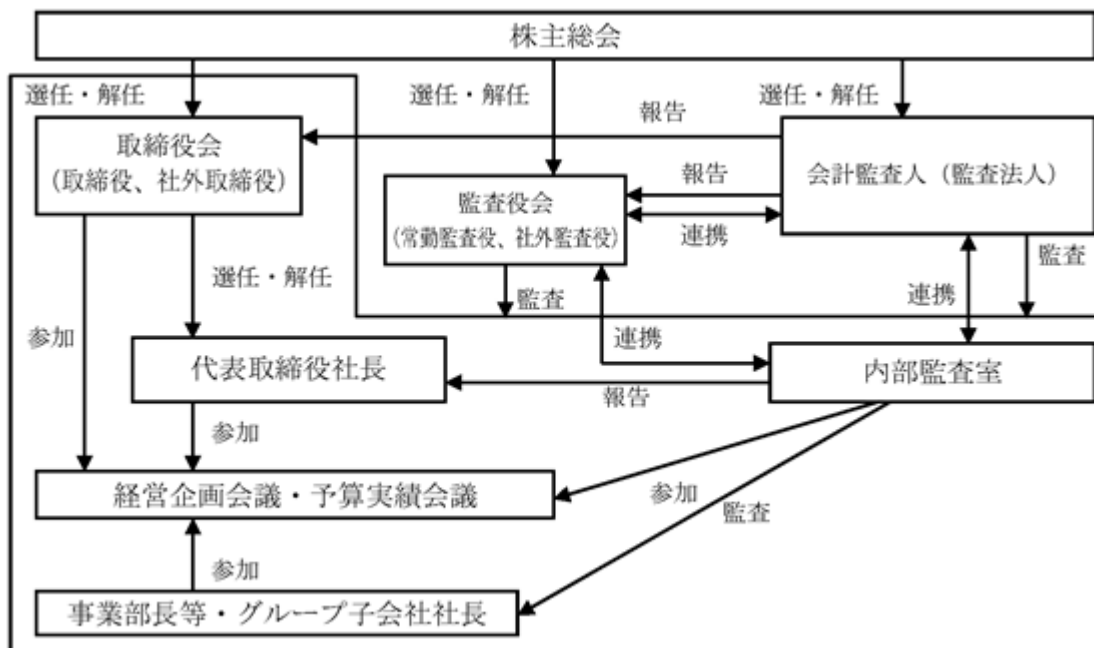
監査役会は、監査役岡本芳明、社外監査役深澤公人及び社外監査役大久保映貴の監査役3名で構成しており、監査役は取締役会に出席するほか、社内主要会議に出席し、取締役等の職務を監査いたします。

その他経営上の意思決定、執行機関としては、中・長期的な視点から利益計画や製品開発、顧客サービス等の企画・立案・検討を目的とする経営企画会議と、各部門の営業実績の報告、進捗状況の点検と調整、問題点の抽出と検討を目的とする予算実績会議を毎月開催し、会社の中・長期的な方向性の検討と情報の共有化を行い業績の向上とリスクの未然防止を図っております。

経営企画会議及び予算実績会議の構成は、代表取締役である隈元裕を議長とし、構成員は、取締役である松崎吉宏、吉峯英彰、長谷賢一、畠山道子、梶本繁昌、事業部長である兜木亨、岡田秀明、勝間田慎一、大阪支社長である東谷隆司、営業本部長である竹本茂貴、その他議長が指名した者となっております。

また、各事業については事業部制を導入しており、経営責任の明確化を図っております。このため各事業部間の業務執行に対する相互牽制が極めて有効に機能を発揮していると考えております。

##### b. コーポレート・ガバナンス体制の模式図



## 企業統治に関するその他の事項

当社は内部統制システムの目的を「業務の実効性、有効性の確保」「財務報告の信頼性の確保」「法規則と内部規程の遵守」「会社資産の保全」であると認識し、不断の見直しによって内部統制の一層の強化、改善を図っております。

### a．内部牽制組織

当社は内部牽制強化のため、代表取締役社長直属の独立した部門として内部監査室を設置し、内部牽制組織として機能させております。内部監査室長は、鈴木克明となります。

内部監査室は、全部門を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を社長に報告するとともに、必要に応じて改善事項の指摘・指導を行い、改善状況を報告させ監査の実効性を高めております。また、各部門の内部牽制および内部管理機能の強化を図るとともに、法規則を遵守し業務執行に適切な組織と社内規程が適正に定められ、処理に適正化と内部牽制の有効性が確保されるよう、具体的な助言、勧告を行っております。

### b．組織上の業務部門および管理部門の配置状況

当社は業務の多様性から事業部制を採用しており、それぞれの責任が明確になるよう、責任と権限を委譲しております。

管理部門の配置状況につきましては、経理・財務業務全般等を行う経営管理部と、総務・人事・法務業務を行う総務人事部とを統括する管理本部を設置しております。各業務部門の売上、仕入、外注等に係わる事務作業は全てエビデンスとともに経営管理部に報告されており、精査、確認がなされております。また、総務人事部門内に法務コンプライアンス担当を配置しており、法務コンプライアンスの指導・監督を行っております。契約書等に関しては必ず法務コンプライアンス担当によるチェックを受けることとなっており、内部牽制の実効性が確保される体制を確立しております。

### c．社内規程の整備状況その他

当社では組織権限規程をはじめとした社内業務全般にわたる各種規程を整備することで、各職位が明確な権限と責任をもって業務を遂行しております。また、関係法令の改正、内部統制機能の整備等に応じて、適宜規程の改訂を実施しております。

当社では、業務に関わる全てのリスクについて適切に管理する体制の整備に取り組んでおります。管理業務担当取締役をリスク管理責任者として、適時全社のしかるべき関係者が連携して問題に対処できる体制を整備しており、法律上の判断を必要とする場合には顧問弁護士から適時アドバイスを受けております。

また、情報管理については、プライバシーマークによる個人情報の保護制度を当社及び子会社1社に適用して運用するとともに体制を整備し、情報セキュリティ対策も適時実施しております。

併せて、当社の子会社の業績を適正に確保するために、当社グループに属する子会社（3社）につきましては、関係会社管理規程に基づき事業に関する承認・報告がなされ、常に各社の経営状況を把握しております。また必要に応じ当社と同様の監査を実施しております。

### d．会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの最近1年間における実施状況

当社では、全役員・従業員を対象とする企業コンプライアンス研修を毎年1回実施しております。

社内のコンプライアンス意識の浸透、向上が図られた中、総務人事機能との実務的連携による一体的推進を図るため、2021年4月に法務コンプライアンス室の機能を総務人事部門内に集約いたしました。

また当社では、年度計画に基づき、各部門に対する内部監査を実施しており、内部牽制の有効性が確保されるように監査、指導を行っております。

### e．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

### f．取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

### g．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

### h．自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。これは、自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、将来の機動的な資本政策の実施に備えるものであります。

### i．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。



当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任について、法令が規定する額を限度とする責任限定契約を締結できる旨を定款に定めております。

これらは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役目を十分に発揮できるようにするためであります。

j. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、取締役及び監査役全員を被保険者として、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、保険料は全額当社が負担しております。

当該保険契約では、当社が負う有価証券損害保険費用、訴訟費用、不祥事が生じた際の調査費用等の補償に加え、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償費用、訴訟費用等を補填するものであります。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での1年毎の更新を予定しております。

K. 会計監査人の責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条第1項に規定する会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、会計監査人が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

当社は、会社法第427条第1項の規定により、会計監査人との間で、同法第423条第1項に定める会計監査人の責任について損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。これは、会計監査人が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

L. 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議により、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

## (2) 【役員の状況】

## 役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	隈 元 裕	1967年12月16日生	1993年4月 日本電気㈱入社 2000年10月 当社入社 2005年4月 営業本部 部長 2006年4月 経営企画本部 部長 2007年4月 営業本部長 2007年6月 取締役 2010年4月 システム事業部長 2011年6月 常務取締役 2013年6月 代表取締役社長 (現任) 2015年6月 ピー・シー・エー㈱取締役 (現任)	(注)3	35
取締役 (システム開発事業担当)	松 崎 吉 宏	1961年3月21日生	1983年4月 当社入社 2000年3月 システム事業本部開発部長 2006年4月 システム事業本部統括部長 2012年4月 管理部経営企画部長 2013年4月 管理本部長 2019年4月 新規事業開発室長 2019年6月 取締役(現任) 2020年4月 東日本システム営業本部長	(注)3	2
取締役 (アウトソーシング事業 担当)	吉 峯 英 彰	1960年10月12日生	1984年4月 日本ユニパック㈱(現日本ユニシ ス㈱)入社 2006年4月 ㈱アイ・ティ・フロンティア(現 日本タタ・コンサルタンシー・ サービス㈱)入社 2017年11月 当社入社 2018年4月 アウトソーシング事業部長 2019年6月 取締役(現任)	(注)3	3
取締役 (管理業務担当) 管理本部長兼経営管理部長	長 谷 賢 一	1963年9月27日生	1987年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀 行)入行 2000年4月 第一勧業証券㈱(現みずほ証券 ㈱)出向 2007年4月 同社グローバル投資銀行部門コー ポレートオフィサー 2008年6月 同社資本市場グループコーポレ ートファイナンス部長 2014年7月 同社資本市場グループシニアエグ ゼクティブ 2015年7月 みずほキャピタルパートナーズ㈱ (現MCPパートナーズ㈱)出向 等を経て 2018年9月 当社出向 2019年4月 当社入社 管理本部長(現任) 2021年6月 取締役(現任)	(注)3	3
取締役	畠 山 道 子	1951年6月13日生	1975年4月 (一社)海外コンサルティング企業 協会(現(一社)海外コンサルタンツ 協会)入職 2002年1月 ㈱日本開発サービス入社 2010年10月 ㈱日本開発政策研究所入社 2015年6月 当社取締役(現任)	(注)3	5

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	梶本 繁 昌	1959年11月17日生	1980年10月 日本システムサービス(株) (現(株)シーエーシー) 入社 1982年 1月 日本コンピュータ開発(株) (現(株)アイネット) 入社 2000年 6月 同社取締役 2002年 6月 同社常務取締役 2003年 6月 同社専務取締役 2006年 6月 同社取締役副社長 2008年 4月 同社代表取締役社長 2018年 6月 同社取締役相談役 2018年12月 アイピーシー(株)社外取締役(現任) 2019年 4月 沼尻産業(株)社外取締役(現任) 2019年 6月 楽天銀行(株)社外監査役(現任) 2019年 6月 当社取締役(現任) 2019年 8月 (株)Pro-SPIRE社外取締役(現任)	(注) 3	-
監査役 (常勤)	岡本 芳 明	1955年1月30日生	1982年11月 当社入社 1996年11月 大阪営業所 所長 1999年 4月 取締役 2000年 2月 代表取締役副社長 2000年10月 合併により常務取締役システム事業本部長 2002年10月 大阪支社 支社長 2004年11月 常務取締役システム事業本部本部長 2005年 5月 常務取締役システム事業本部長 2008年12月 取締役システム事業本部長 2010年 4月 取締役経営企画部長 2012年 4月 取締役管理部長 2013年 6月 取締役 2020年 6月 常務取締役 2021年 6月 監査役(現任)	(注) 4	22
監査役 (非常勤)	深澤 公 人	1957年2月7日生	1988年 5月 税理士登録 深澤会計事務所開業(現在) 2003年 5月 学校法人サンテクノカレッジ監事 (現任) 2004年 6月 ピー・シー・エー(株)監査役 (現任) 2011年 6月 当社監査役(現任)	(注) 5	4
監査役 (非常勤)	大久保 映 貴	1985年11月28日生	2011年12月 弁護士登録 2012年 1月 鳥飼総合法律事務所入所 2017年 4月 T H総合法律事務所入所 2020年 6月 当社監査役(現任)	(注) 6	-
計					74

- (注) 1. 監査役深澤公人及び大久保映貴は、社外監査役であります。  
2. 取締役畠山道子及び梶本繁昌は、社外取締役であります。  
3. 2021年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 2年間  
4. 2021年 6月22日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間  
5. 2019年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間  
6. 2020年 6月23日開催の定時株主総会の終結の時から 4年間  
7. 所有株式数は、2021年 5月末現在の実質所有株式数を記載しております。  
8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第 3項に定める補欠監査役 1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
片山 雅也	1977年8月2日生	2006年10月 弁護士登録 A Z X総合法律事務所入所 2008年10月 松岡・浅田法律事務所入所 2009年1月 弁護士法人アヴァンセリーガルグループ(現弁護士法人ALG&Associates)入所	-

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役畠山道子氏と当社との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役梶本繁昌正氏は、アイピーシー株式会社社外取締役、沼尻産業株式会社社外取締役、楽天銀行株式会社社外監査役及び株式会社Pro-SPIRE社外取締役であります。当社はアイピーシー株式会社、沼尻産業株式会社、楽天銀行株式会社及び株式会社Pro-SPIREとの間には特別の利害関係はありません。

社外監査役深澤公人氏は、深澤会計事務所所長、学校法人サンテクノカレッジ監事及びピー・シー・エー株式会社社外監査役であります。当社は深澤会計事務所及び学校法人サンテクノカレッジとの間には特別の利害関係はありません。当社はピー・シー・エー株式会社との間に製品の開発・組立や電話による顧客サポート等の取引関係があります。

社外監査役大久保映貴氏は、TH総合法律事務所アソシエイト弁護士であります。当社は、TH総合法律事務所との間には特別の利害関係はありません。

社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する特段の基準又は方針は設定しておりません。

然しながら、社外取締役及び社外監査役の選任については、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で職務を遂行できる十分な独立性が担保できるよう、以下の基本的な考え方に基いて選任しております。

- a. 様々な分野に豊富な知識、経験を有する者から選任し、中立的・客観的な視点から助言を行うことにより、経営の健全性と透明性を確保する。
- b. 選任の本来の目的に適うように、新たな選任においては、その独立性に留意する。

#### 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会において、内部監査結果及び内部監査計画、監査役監査及び会計監査結果、監査役の監査実施計画、金融商品取引法に基づく内部統制に係る評価結果、会社法に基づく内部統制システムの整備・運用状況の報告を受けております。また、社外監査役は、業務執行を管理監督する機能を持つ取締役会に対し、監査役3名中の2名を社外監査役とすることで経営への監視機能を強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、社外監査役2名による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社の監査役会は、企業統治体制の強化の観点から経理、法務等の各分野に精通した監査役3名を選任しており監査役は岡本芳明、社外監査役は深澤公人及び大久保映貴であります。監査役会は会計監査人（監査法人）、内部監査室と密接な連携を保ち、取締役会等の重要な会議に出席し積極的な意見を述べ監査機能の強化を図っております。

なお、監査役のうち税理士有資格者及び弁護士有資格者がそれぞれ1名ずつおります。

当事業年度において当社は監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
鈴木 克明 1	12回	12回
深澤 公人	12回	10回
大久保 映貴	10回	10回

- 1 鈴木 克明（監査役）は、2021年6月22日開催の定時株主総会をもって監査役を任期満了により退任しております。

監査役会の主な活動内容は、取締役会に出席し、経営の意思決定機関の監査を行い必要に応じて意見表明を行うほか、業務の執行を監査しております。また、重要会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、当社の取締役及び子会社の取締役との意見交換、本社および各事業所への往査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を実施しております。

なお、常勤監査役の活動としては、監査計画に基づき監査を実施するとともに、取締役及び幹部社員から懸案事項及び事業のリスクについてヒアリングを行う他、代表取締役である隈元裕と意見交換を行っております。

内部監査の状況

a. 内部牽制組織

当社は内部牽制強化のため、代表取締役社長直属の独立した部門として内部監査室を設置し、内部牽制組織として機能させております。

内部監査室は、全部門を対象に監査を計画的に実施し、監査結果を社長に報告するとともに、必要に応じて改善事項の指摘・指導を行い、改善状況を報告させ監査の実効性を高めております。また、各部門の内部牽制および内部管理機能の強化を図るとともに、法規則を遵守し業務執行に適切な組織と社内規程が適正に定められ、処理に適正化と内部牽制の有効性が確保されるよう、具体的な助言、勧告を行っております。

b. 内部監査及び監査役会監査の状況

内部監査につきましては、前述した「内部監査室」が機能しております。

監査役会との連携については、内部監査室監査と監査役会監査との徒な重複を避け効率的な監査を実施するために、年度始めに両者協議し、それぞれの監査領域を定めた上で合同で監査計画を策定し、これに基づいてそれぞれの監査業務をおこなうこととしております。

また、監査によって検出された事項（指摘・改善等の措置が伴った場合はこれらも含めて）については、相互に提供しあって今後の業務に資するようしております。

その他適宜情報交換や、共同で各業務担当役員から業務の状況ヒアリング等を通じて、監査上の問題意識の共有に努めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

2003年以降

上記は、当社が新規上場した際に提出した有価証券届出書における監査対象期間より前の期間について調査が著しく困難であったため、有価証券届出書における監査対象期間以降の期間について記載したものです。実際の継続監査期間は、この期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 長崎 康行  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 福原 崇二

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査補助者 公認会計士4名 その他6名

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会が、有限責任 あずさ監査法人を会計監査人として選定した理由は、同監査法人の規模、経験等の職務遂行能力および独立性、内部管理体制等を総合的に勘案した結果、適正と判断したためであります。

また、会計監査人が、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。主な評価項目としましては、監査法人の品質管理や独立性、当社の監査役及び監査役会とのコミュニケーションなどを定めております。この評価については適正な監査の確保に向けて四半期毎に三様監査報告会を開催するとともに、常に綿密な連携を保ち、情報の共有と充分な意見交換がなされています。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	34,000	5,100	34,000	2,140
連結子会社	-	-	-	-
計	34,000	5,100	34,000	2,140

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対し、収益認識に関する会計基準の適用に向けた指導・助言業務に係る報酬等として、5,100千円を支払っております。

(当連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対し、収益認識に関する会計基準の適用に向けた指導・助言業務に係る報酬等として、2,140千円を支払っております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の事業規模・特性に照らし、監査法人より提示された監査計画に基づいた監査内容、監査日数等を勘案して見積りの妥当性を検討し、双方協議の上、決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の品質管理、職業的専門家としての経験および報酬見積りの算定根拠などが適切かどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人が適正な監査を実施するために本監査報酬額が妥当な水準と認められると判断したためであります。

#### (4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針を定めております。役員が当事業年度に受けている報酬等は、社外取締役を除く取締役については、金銭による固定報酬および株式報酬により構成され、社外取締役の報酬は金銭による固定報酬のみとしています。

社外取締役を除く取締役の固定報酬につきましては、役位に応じた報酬テーブルを制定しております。報酬テーブルは、固定部分と評価に応じた変動部分に分かれており、変動部分は、固定部分の0%から概ね23%の範囲で、評価に応じ7段階で定められています。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議年月日は2006年6月27日であり、決議の内容は取締役（定款上の員数は10名以内、本書提出日現在は6名）の年間報酬総額の上限を150,000千円（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査役（定款上の員数は4名以内、本書提出日現在は3名）の年間報酬総額の上限を40,000千円とするものです。

取締役の個別の報酬額については、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、役位、担当業務における各期の業績、貢献度等を総合的に勘案、代表取締役隈元裕と取締役相互が協議を行い、各評価の妥当性を検討した上で代表取締役隈元裕が評価し、報酬テーブルを適用して原案を作成、さらに、監査役の意見も取り入れることで、客観性、公正性、透明性を担保した上で、取締役会にて承認しております。

取締役会の活動内容としましては、2020年5月20日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しを行い、役員退職慰労金制度を廃止するとともに、新たに事後交付型リストラクテッド・ストックによる株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しております。また、2020年6月23日の第54期定時株主総会後の取締役会にて代表取締役隈元裕起案のもと、各取締役の個別報酬額を承認しております。

なお、監査役の報酬等は、株主総会で決議された報酬総額の範囲内において、常勤、非常勤の別、業務分担の状況を考慮して、監査役の協議により決定しております。

社外取締役を除く取締役の株式報酬につきましては、2020年6月23日開催の第54期定時株主総会における承認に基づき、上記の報酬総額とは別枠で以下のとおり定めております。

##### a. 本制度の概要

本制度は、当社が、対象取締役に對し、毎年、当社の定める規程に従いポイントを付与し、各対象取締役が当社の取締役を退任する際に保有するポイント数に応じて、1ポイントあたり当社の普通株式（以下「当社株式」といいます。）1株を交付する株式報酬制度となります。

##### b. 対象者

社外取締役を除く取締役とします。

##### c. ポイントの付与

当社が本制度に基づき対象取締役に付与するポイントの総数は、年30,000ポイント（当社株式30,000株相当）以内とし、各対象取締役に付与するポイント数は取締役会において承認した規程にて定めております。

付与されたポイントは、対象取締役が当社の取締役を退任するまでの間、累積されます（ただし、対象取締役が当社の取締役会が定める期間が満了する前に当社の取締役を退任した場合等、一定の事由が生じた場合には、対象取締役に付与されたポイントを喪失させることができるものとします。）。なお、当社株式について、株式分割、株式無償割当て又は株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、付与ポイント数及び各対象取締役が保有するポイント数について合理的な調整を行います。

##### d. 株式の交付

対象者が当社の取締役を退任する際、当社は当該対象取締役に對し、保有するポイント数に応じて1ポイントあたり当社株式1株を交付します。

株式の交付は、当社の取締役会決議に基づく新株の発行又は自己株式の処分により行い、その1株当たりの払込金額は、原則として、新株の発行又は自己株式の処分にかかる取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値、以下同様。）とします。株式の交付にあたっては、当社は対象取締役に對して金銭報酬債権を支給し、対象取締役は当該金銭報酬債権を現物出資して株式の交付を受けるものとします。

##### e. 対象取締役の死亡又は組織再編等における取扱い

対象取締役が死亡により当社の取締役を退任した場合、上記dに基づく株式の交付に代えて、当該対象取締役の承継者となる相続人に対して、対象取締役が死亡の時点で保有していたポイント数に死亡日の当社株式の終値を乗じた額の金銭を交付します。

また、対象取締役が当社の取締役を退任する前に、一定の組織再編等が当社の株主総会等で承認された場合、当社は、上記dに基づく株式の交付に代えて、対象取締役に對して、その時点で保有するポイント数に当該承認日の当社株式の終値を乗じた額の金銭を交付します。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	役員株式報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	76,986	69,963	-	5,953	1,070	4
監査役 (社外監査役を除く。)	7,200	7,200	-	-	-	1
社外役員	10,800	10,800	-	-	-	5

- (注) 1. 上記の金額は、使用人兼務取締役の使用人給与相当額(賞与含む)は含んでおりません。  
 2. 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。  
 3. 上記「役員株式報酬」は、事後交付型リストラクテッド・ストックとして付与したポイント数に応じ  
 計上した当事業年度に係る役員株式報酬引当金繰入額を記載しています。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。



(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式を区分しており、純投資目的以外の株式の政策保有に関しましては、保有先企業との取引関係の維持・強化に繋がり、当社の中長期的な企業価値向上につながる場合に限定して行っています。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

- a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容  
現在、当社は純投資目的以外の目的である投資株式を有していません。

今後、政策保有目的を含む株式保有を行う場合は、当社の中長期的な企業価値向上につながるものに限定するとともに、取締役会において保有先企業との取引状況並びに保有先企業の財政状態、経営成績及び株価、配当等の状況を確認し、政策保有の可否について決定いたします。また毎期、政策保有の継続の可否につき検討することといたします。

- b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0	1	0
非上場株式以外の株式	5	44,553	5	33,518

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1,178	-	16,223

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当事項はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けております。

### 3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、企業会計基準委員会の行う有価証券報告書セミナー等に参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,945,694	2,341,434
受取手形及び売掛金	1,426,361	1,361,688
商品及び製品	29,998	40,539
仕掛品	<sup>1</sup> 136,678	<sup>1</sup> 148,904
原材料及び貯蔵品	16,326	15,540
未収還付法人税等	22,648	129
その他	81,132	95,830
貸倒引当金	1,004	1,047
流動資産合計	3,657,836	4,003,020
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	421,272	421,785
減価償却累計額	285,541	295,171
建物及び構築物(純額)	135,730	126,613
土地	107,273	107,273
リース資産	5,640	16,500
減価償却累計額	2,820	4,672
リース資産(純額)	2,820	11,828
その他	284,416	284,703
減価償却累計額	238,494	246,013
その他(純額)	45,922	38,690
有形固定資産合計	291,745	284,406
無形固定資産		
のれん	471,519	385,867
ソフトウェア	2,967	1,517
その他	7,644	7,644
無形固定資産合計	482,131	395,030
投資その他の資産		
投資有価証券	53,587	76,425
長期貸付金	1,646	967
繰延税金資産	345,644	348,904
その他	<sup>2</sup> 242,406	<sup>2</sup> 247,522
投資その他の資産合計	643,286	673,820
固定資産合計	1,417,163	1,353,256
資産合計	5,075,000	5,356,277

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	33,463	41,528
リース債務	3,330	5,367
未払金	499,758	505,044
未払法人税等	17,830	78,634
賞与引当金	165,163	172,699
受注損失引当金	1,102,076	1,180,593
役員株式報酬引当金	-	1,190
その他	215,539	299,942
流動負債合計	1,037,162	1,185,000
固定負債		
リース債務	3,587	9,369
繰延税金負債	1,992	2,551
役員株式報酬引当金	-	4,762
役員退職慰労引当金	45,890	-
退職給付に係る負債	447,297	450,800
資産除去債務	3,005	3,059
その他	7,671	36,092
固定負債合計	509,444	506,635
負債合計	1,546,606	1,691,635
純資産の部		
株主資本		
資本金	333,906	333,906
資本剰余金	293,182	293,182
利益剰余金	3,137,691	3,261,064
自己株式	258,077	258,077
株主資本合計	3,506,702	3,630,075
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,417	12,235
退職給付に係る調整累計額	25,108	22,330
その他の包括利益累計額合計	21,690	34,565
純資産合計	3,528,393	3,664,641
負債純資産合計	5,075,000	5,356,277

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	8,350,606	7,967,839
売上原価	1,723,741	1,633,336
売上総利益	1,126,865	1,631,502
販売費及び一般管理費	2,140,364	2,149,052
営業利益又は営業損失( )	276,799	212,449
営業外収益		
受取利息	36	21
受取配当金	3,200	2,340
保険事務手数料	443	-
助成金収入	5,327	25,673
役員報酬返納額	1,494	-
その他	1,462	964
営業外収益合計	11,964	28,999
営業外費用		
支払利息	14	-
支払手数料	565	-
営業外費用合計	580	-
経常利益又は経常損失( )	265,414	241,449
特別利益		
固定資産売却益	-	0
受取保険金	10,000	-
保険解約益	3,725	-
特別利益合計	13,725	0
特別損失		
固定資産除却損	3,137	30
保険解約損	18	-
減損損失	4,185	4,999
特別損失合計	3,262	1,000
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	254,951	240,450
法人税、住民税及び事業税	40,938	81,469
法人税等調整額	21,979	8,654
法人税等合計	18,959	72,814
当期純利益又は当期純損失( )	273,910	167,635
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失( )	273,910	167,635

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失( )	273,910	167,635
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,535	15,652
退職給付に係る調整額	10,310	2,777
その他の包括利益合計	1 6,225	1 12,874
包括利益	280,136	180,510
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	280,136	180,510
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	333,906	293,182	3,457,056	198,105	3,886,039
当期変動額					
剰余金の配当			45,454		45,454
親会社株主に帰属する当期純損失( )			273,910		273,910
自己株式の取得				59,971	59,971
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	319,365	59,971	379,337
当期末残高	333,906	293,182	3,137,691	258,077	3,506,702

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	13,118	14,798	27,916	3,913,956
当期変動額				
剰余金の配当				45,454
親会社株主に帰属する当期純損失( )				273,910
自己株式の取得				59,971
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	16,535	10,310	6,225	6,225
当期変動額合計	16,535	10,310	6,225	385,562
当期末残高	3,417	25,108	21,690	3,528,393

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	333,906	293,182	3,137,691	258,077	3,506,702
当期変動額					
剰余金の配当			44,262		44,262
親会社株主に帰属する当期純利益			167,635		167,635
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	123,373	-	123,373
当期末残高	333,906	293,182	3,261,064	258,077	3,630,075

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	3,417	25,108	21,690	3,528,393
当期変動額				
剰余金の配当				44,262
親会社株主に帰属する当期純利益				167,635
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	15,652	2,777	12,874	12,874
当期変動額合計	15,652	2,777	12,874	136,247
当期末残高	12,235	22,330	34,565	3,664,641



## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失( )	254,951	240,450
減価償却費	23,952	24,095
のれん償却額	85,652	85,652
減損損失	1,885	999
賞与引当金の増減額( は減少)	973	7,535
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	10,080	45,890
役員株式報酬引当金の増減額( は減少)	-	5,953
貸倒引当金の増減額( は減少)	135	42
受注損失引当金の増減額( は減少)	101,227	21,483
受託契約関連損失引当金の増減額( は減少)	58,177	-
退職給付に係る負債の増減額( は減少)	2,185	500
受取利息及び受取配当金	3,237	2,362
助成金収入	5,327	25,673
支払利息	14	-
売上債権の増減額( は増加)	121,000	64,673
たな卸資産の増減額( は増加)	11,379	21,980
仕入債務の増減額( は減少)	10,218	8,064
未払金の増減額( は減少)	117,024	33,127
その他	38,048	81,507
<b>小計</b>	<b>374,142</b>	<b>434,211</b>
利息及び配当金の受取額	3,237	2,356
助成金の受取額	5,327	25,673
利息の支払額	14	-
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	126,473	8,721
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>492,066</b>	<b>453,519</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	21,992	4,077
無形固定資産の取得による支出	1,464	-
保険積立金の積立による支出	5,602	3,258
保険積立金の解約による収入	56,652	-
その他	364	2,055
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>27,957</b>	<b>9,390</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
借入金の返済による支出	25,011	-
自己株式の取得による支出	59,971	-
配当金の支払額	45,454	44,262
その他	3,330	4,126
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>133,767</b>	<b>48,389</b>
現金及び現金同等物の増減額( は減少)	597,876	395,740
現金及び現金同等物の期首残高	2,543,570	1,945,694
現金及び現金同等物の期末残高	1,945,694	2,341,434

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

その社名は次のとおりであります。

シェアードシステム(株)

(株)アイカム

(株)フォー

(2) 非連結子会社

連結の範囲から除外した子会社はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

時価のないもの……移動平均法による原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっております。

商品及び製品……総平均法

仕掛品……個別法

原材料……総平均法

貯蔵品……最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 6～60年

その他 4～20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に対応する金額を計上しております。

受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当連結会計年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌連結会計年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(追加情報)」に記載のとおり2020年6月23日開催の株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

役員株式報酬引当金

取締役(社外取締役を除く)を対象とした退任時報酬型の株式報酬制度による株式交付に備えるため、当社の定める付与規程に基づき、取締役割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(7年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

イ 当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事  
工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を適用しております。

ロ その他の工事

工事完成基準を適用しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

主として10年間の定額法により償却を行っております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

役員退職慰労金制度の廃止

(1) 制度廃止日

当社は役員退職慰労金制度について2020年6月23日開催の株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

(2) 打切り支給

役員退職慰労金制度の廃止に伴い、同株主総会終結後も引き続き在任する取締役(社外取締役を除きます。)に対し、制度廃止日までの在任期間に対応する退職慰労金を打切り支給することを同株主総会にて決議されました。

なお、支給額は、当社所定の基準により、相当額の範囲内とし、打切り支給の時期については、各取締役の退任時といたします。

(3) 業績に与える影響

当社は、所定の基準に基づき役員退職慰労引当金を計上しておりますので、打切り支給の業績への影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

1. 株式会社アイカムに係るのれんの減損の兆候に関する判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表におけるのれんには株式会社アイカムに係るのれん201,981千円が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

取得時に計上したのれんは株式会社アイカムの超過収益力として認識しており、その効果の発現する期間にわたって償却しておりますが、超過収益力が毀損し減損の兆候があると認められる場合には、株式会社アイカムにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

株式会社アイカムは、売上規模と人員数の不均衡などに起因して前連結会計年度の営業損益が中期事業計画を大幅に下回り営業損益が不安定な状況にあります。過年度の営業損益及び中期事業計画を踏まえた当連結会計年度以降の営業損益の見込みに基づき、超過収益力の毀損は生じておらず、のれんに関する減損の兆候は認められないと判断しております。

株式会社アイカムの中期事業計画では、主として顧客からの受注増による売上高の増加及び人員数の見直しにより売上高に占める外注費を一定の比率に抑制することを主要な仮定として織り込んでおります。

上記の仮定の効果の予測は不確実性を伴うため、翌連結会計年度の連結財務諸表における株式会社アイカムに係るのれんの評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 株式会社フォーに係るのれんの減損の兆候に関する判断

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

連結貸借対照表におけるのれんには株式会社フォーに係るのれん77,601千円が含まれております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

取得時に計上したのれんは株式会社フォーの超過収益力として認識しており、その効果の発現する期間にわたって償却しておりますが、超過収益力が毀損し減損の兆候があると認められる場合には、株式会社フォーにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

株式会社フォーは新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当連結会計年度の営業損益が取得時の事業計画を下回りましたが、過年度の営業損益及び中期事業計画を踏まえた当連結会計年度以降の営業損益の見込みに基づき、超過収益力の毀損は生じておらず、のれんに関する減損の兆候は認められないと判断しております。

株式会社フォーの中期事業計画では、主として新規の顧客増及び既存顧客からの受注増による売上高の増加を主要な仮定として織り込んでおります。

上記の仮定の効果の予測は不確実性を伴うため、翌連結会計年度の連結財務諸表における株式会社フォーに係るのれんの評価に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

従来、連結会計年度末までの進捗部分については成果の確実性が認められる受託開発のソフトウェア契約については工事進行基準を適用し、その他の受託開発のソフトウェア契約については工事完成基準を適用してまいりました。

適用後は、少額かつごく短期的な受託開発を除き、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更いたします。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、発生した実際原価の範囲でのみ収益を認識いたします。

なお、「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で算定中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会）
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス（国際財務報告基準（IFRS）においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」）を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注製作のソフトウェアに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建て  
で表示しております。損失の発生が見込まれる受注製作のソフトウェアに係る仕掛品のうち、受注損失引  
当金に対応する額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
仕掛品	33,052千円	76,360千円

2. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資その他の資産「その他」	2,517千円	-千円

(連結損益計算書関係)

1. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	102,076千円	-千円

2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	133,141千円	134,938千円
従業員給料手当	402,245	445,718
賞与引当金繰入額	27,227	31,785
退職給付費用	13,476	16,757
役員退職慰労引当金繰入額	5,780	1,070
役員株式報酬引当金繰入額	-	5,953

3. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	1,356千円	0千円
その他	0	0
合計	1,357	0

4. 減損損失

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）  
重要な減損損失はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）  
重要な減損損失はありません。

（連結包括利益計算書関係）

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	24,382千円	22,831千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	24,382	22,831
税効果額	7,847	7,178
その他有価証券評価差額金	16,535	15,652
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	22,600	4,476
組替調整額	7,740	8,480
税効果調整前	14,860	4,003
税効果額	4,550	1,225
退職給付に係る調整額	10,310	2,777
その他の包括利益合計	6,225	12,874

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数(株)	当連結会計年度増 加株式数(株)	当連結会計年度減 少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	3,940,000	-	-	3,940,000
合計	3,940,000	-	-	3,940,000
自己株式				
普通株式(注)	443,485	91,700	-	535,185
合計	443,485	91,700	-	535,185

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加91,700株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加91,700株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	45,454	13.0	2019年3月31日	2019年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	44,262	利益剰余金	13.0	2020年3月31日	2020年6月24日



当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数（株）	当連結会計年度増 加株式数（株）	当連結会計年度減 少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,940,000	-	-	3,940,000
合計	3,940,000	-	-	3,940,000
自己株式				
普通株式	535,185	-	-	535,185
合計	535,185	-	-	535,185

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	44,262	13.0	2020年3月31日	2020年6月24日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2021年6月22日 定時株主総会	普通株式	44,262	利益剰余金	13.0	2021年3月31日	2021年6月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	1,945,694千円	2,341,434千円
現金及び現金同等物	1,945,694	2,341,434

(リース取引関係)

重要性が乏しいため記載しておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は主に流動性の高く投資リスクの少ない金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権について、各事業部門における営業部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループの投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは重要性が乏しいため記載しておりません。(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,945,694	1,945,694	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,426,361	1,426,361	-
(3) 投資有価証券	53,587	53,587	-
資産計	3,425,644	3,425,644	-
(1) 買掛金	33,463	33,463	-
(2) 未払金	499,758	499,758	-
負債計	533,222	533,222	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,341,434	2,341,434	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,361,688	1,361,688	-
(3) 投資有価証券	76,425	76,425	-
資産計	3,779,548	3,779,548	-
(1) 買掛金	41,528	41,528	-
(2) 未払金	505,044	505,044	-
負債計	546,572	546,572	-

(注)1. 金融商品の時価の算定方法並びに投資有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

時価について、株式等は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

重要性が乏しいため記載しておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,945,694	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,426,361	-	-	-
合計	3,372,056	-	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	2,341,434	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,361,688	-	-	-
合計	3,703,123	-	-	-

4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	33,355	27,973	5,382
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	33,355	27,973	5,382
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	20,232	31,724	11,492
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	20,232	31,724	11,492
合計		53,587	59,697	6,109

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	76,192	59,353	16,839
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	76,192	59,353	16,839
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	232	350	117
	(2) 債券	-	-	-
	国債・地方債	-	-	-
	等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	232	350	117
合計		76,425	59,703	16,721

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日）  
 該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日）  
 該当事項はありません。

（退職給付関係）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しており、また複数事業主制度の企業年金基金制度に加入しております。

当社が加入する複数事業主制度の企業年金基金制度は、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、確定拠出制度と同様に会計処理しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	459,972千円	447,297千円
勤務費用	45,113	42,175
利息費用	344	335
数理計算上の差異の発生額	22,600	4,476
退職給付の支払額	34,843	33,861
退職給付債務の期末残高	447,297	450,800

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年 3月31日)	当連結会計年度 (2021年 3月31日)
非積立制度の退職給付債務	447,297千円	450,800千円
連結貸借対照表に計上された負債	447,297	450,800
退職給付に係る負債	447,297	450,800
連結貸借対照表に計上された負債	447,297	450,800

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
勤務費用	45,113千円	42,175千円
利息費用	344	335
数理計算上の差異の費用処理額	7,740	8,480
確定給付制度に係る退職給付費用	37,028	33,360

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4月 1日 至 2021年 3月31日)
数理計算上の差異	14,860千円	4,003千円
合計	14,860	4,003

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	36,189千円	32,185千円
合 計	36,189	32,185

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項  
主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.075%	0.075%
予定昇給率	1.748%	1.680%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度11,768千円、当連結会計年度11,980千円であります。

4. 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の企業年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度28,107千円、当連結会計年度27,368千円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	234,785,739千円	234,208,090千円
年金財政計算上の数理債務の額と 最低責任準備金の額との合計額	192,041,661	193,925,906
差引額	42,744,078	40,282,184

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社の割合

前連結会計年度 0.44% (2019年3月分)  
当連結会計年度 0.43% (2020年3月分)

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、剰余金によるものであります。

また、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しません。

なお、上記については連結財務諸表作成日現在において入手可能な直近時点の情報に基づき作成しております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	2,211 千円	6,047 千円
未払事業所税	2,165	2,200
未払費用	7,164	7,723
賞与引当金	50,573	52,880
受注損失引当金	31,255	24,677
役員株式報酬引当金	-	1,822
退職給付に係る負債	136,962	138,035
役員退職慰労引当金	14,051	-
未払役員退職慰労金	-	14,379
減損損失	5,672	4,243
税務上の繰越欠損金(注2)	146,777	123,087
その他	27,396	24,952
繰延税金資産小計	424,229	400,050
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注2)	54,095	27,569
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	23,271	19,261
評価性引当額小計(注1)	77,366	46,831
繰延税金資産合計	346,862	353,219
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,217	4,314
繰延税金負債合計	1,217	4,314
繰延税金資産の純額	345,644	348,904
繰延税金資産		
未払事業税	-	2,929
投資有価証券評価損	1,971	1,971
資産除去債務	2,478	2,881
その他	1,416	1,444
繰延税金資産小計	5,866	9,226
評価性引当額	1,855	2,005
合計	4,010	7,220
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	5,678	9,761
その他	324	10
合計	6,003	9,772
繰延税金負債の純額	1,992	2,551

(注)1. 評価性引当額の主な変動要因は、当連結会計年度において課税所得を計上したことにより、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が減少したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金(1)	-	-	-	-	-	146,777	146,777
評価性引当額	-	-	-	-	-	54,095	54,095
繰延税金資産	-	-	-	-	-	92,681	(2)92,681



- ( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- ( 2 ) 税務上の繰越欠損金146,777千円について、繰延税金資産92,681千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金( 1 )	-	-	-	-	-	123,087	123,087
評価性引当額	-	-	-	-	-	27,569	27,569
繰延税金資産	-	-	-	-	-	95,518	( 2)95,518

- ( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
- ( 2 ) 税務上の繰越欠損金123,087千円について、繰延税金資産95,518千円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度(2020年3月31日)

税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

事務所の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。

なお、不動産賃貸借契約に基づく資産除去債務の一部に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間は、入居から20年と見積り、割引率は当該使用見込期間に見合う国債の流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	2,953千円	3,005千円
時の経過による調整額	52	53
期末残高	3,005	3,059

また、資産除去債務の負債計上に代えて敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を用いているものについては以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	64,769千円	62,650千円
新規賃貸契約に伴う増加額	1,763	1,852
資産除去債務の履行による減少額	3,881	2,935
期末残高	62,650	61,568

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品・サービス別の事業部を置き、各事業部は、取り扱う製品・サービスについて包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「システム開発事業」及び「アウトソーシング事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「システム開発事業」は、システムインテグレーション、ソリューションを行っております。

「アウトソーシング事業」は、データエントリーサービス、ライブラリーサービス、ビジネスプロセッシングサービス、コンタクトセンターサービス、プロダクトサービス、ID/ICカード発行ソリューションサービスを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のために採用している会計処理基準に基づく金額により記載しております。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報  
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社	連結 財務諸表 計上額
	システム開発	アウトソーシング	合計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	4,369,625	3,980,981	8,350,606	-	8,350,606
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,369,625	3,980,981	8,350,606	-	8,350,606
セグメント損失( )	274,236	2,562	276,799	-	276,799
セグメント資産	1,499,852	1,660,489	3,160,342	1,914,657	5,075,000
その他の項目					
減価償却費	9,600	14,352	23,952	-	23,952
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	4,465	9,826	14,292	8,628	22,920

(注)セグメント損失( )の合計額は、連結損益計算書の営業損失と一致しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			全社	連結 財務諸表 計上額
	システム開発	アウトソーシング	合計		
売上高					
外部顧客に対する売上高	4,128,869	3,838,969	7,967,839	-	7,967,839
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	4,128,869	3,838,969	7,967,839	-	7,967,839
セグメント利益	109,608	102,841	212,449	-	212,449
セグメント資産	1,599,653	1,542,578	3,142,231	2,214,045	5,356,277
その他の項目					
減価償却費	9,441	14,653	24,095	-	24,095
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	1,944	14,362	16,306	-	16,306

(注)セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ピー・シー・エー(株)	1,069,376	システム開発・アウトソーシング

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一のため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ピー・シー・エー(株)	925,517	システム開発・アウトソーシング

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

固定資産に係る重要な減損損失はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

固定資産に係る重要な減損損失はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：千円）

	システム開発	アウトソーシング	全社	合計
当期償却額	25,008	60,644	-	85,652
当期末残高	131,292	340,227	-	471,519

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：千円）

	システム開発	アウトソーシング	全社	合計
当期償却額	25,008	60,644	-	85,652
当期末残高	106,284	279,583	-	385,867

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社及び連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
1株当たり純資産額	1,036.30円	1,076.31円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失（ ）	78.96円	49.23円

（注）1．当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2．1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	当連結会計年度 （自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	273,910	167,635
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	273,910	167,635
普通株式の期中平均株式数（千株）	3,468	3,404

(重要な後発事象)  
自己株式の消却

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議し、2021年5月31日に消却を実施いたしました。

消却に係る事項の内容

- |                 |                                      |
|-----------------|--------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類   | 当社普通株式                               |
| (2) 消却する株式の数    | 440,000株<br>(消却前の発行済株式総数に対する割合11.2%) |
| (3) 消却日         | 2021年5月31日                           |
| (4) 消却後の発行済株式総数 | 3,500,000株                           |

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	3,330	5,367	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,587	9,369	-	2022年~25年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	6,917	14,736	-	-

(注) 1.リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に配分しているため、記載しておりません。

2.リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)
リース債務	2,998	2,389	2,389	1,592

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,722,594	3,555,334	5,616,575	7,967,839
税金等調整前四半期(当期)純利益又は税金等調整前四半期純損失( )(千円)	64,299	60,177	70,847	240,450
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )(千円)	45,994	56,317	20,692	167,635
1株当たり四半期(当期)純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	13.51	16.54	6.08	49.23

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失( )(円)	13.51	3.03	22.62	43.16

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,456,073	1,755,123
受取手形	18,338	42,763
売掛金	1,119,042	1,987,856
商品及び製品	20,646	26,134
仕掛品	2,136,302	2,140,671
原材料及び貯蔵品	16,310	15,529
前払費用	41,537	44,049
関係会社短期貸付金	27,000	27,000
未収還付法人税等	18,027	-
その他	6,072	11,604
貸倒引当金	341	309
流動資産合計	2,859,010	3,050,423
固定資産		
有形固定資産		
建物	89,815	84,246
構築物	9	4
工具、器具及び備品	14,570	11,689
土地	102,848	102,848
リース資産	2,820	1,692
その他	0	0
有形固定資産合計	210,064	200,481
無形固定資産		
ソフトウェア	1,489	891
その他	7,071	7,071
無形固定資産合計	8,560	7,962
投資その他の資産		
投資有価証券	33,518	44,553
関係会社株式	982,956	982,956
関係会社長期貸付金	141,750	114,750
差入保証金	3,86,126	3,84,356
保険積立金	63,931	65,940
繰延税金資産	350,342	354,410
その他	5,960	5,810
投資その他の資産合計	1,664,585	1,652,776
固定資産合計	1,883,210	1,861,220
資産合計	4,742,221	4,911,643



(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	19,377	23,107
リース債務	3,330	2,978
未払金	<sup>1</sup> 292,177	<sup>1</sup> 294,449
未払費用	23,397	25,222
未払法人税等	3,622	42,865
未払消費税等	63,869	108,400
賞与引当金	165,163	172,699
受注損失引当金	<sup>2</sup> 102,076	<sup>2</sup> 80,593
役員株式報酬引当金	-	1,190
その他	42,553	51,220
流動負債合計	715,568	802,727
固定負債		
リース債務	3,587	609
退職給付引当金	483,486	482,986
役員株式報酬引当金	-	4,762
役員退職慰労引当金	45,890	-
長期末払金	-	29,210
固定負債合計	532,964	517,567
負債合計	1,248,532	1,320,295
純資産の部		
株主資本		
資本金	333,906	333,906
資本剰余金		
資本準備金	293,182	293,182
資本剰余金合計	293,182	293,182
利益剰余金		
利益準備金	25,743	25,743
その他利益剰余金		
別途積立金	1,916,671	1,916,671
繰越利益剰余金	1,178,285	1,268,012
利益剰余金合計	3,120,700	3,210,427
自己株式	258,077	258,077
株主資本合計	3,489,711	3,579,438
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,977	11,909
評価・換算差額等合計	3,977	11,909
純資産合計	3,493,688	3,591,348
負債純資産合計	4,742,221	4,911,643

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,606,199	1,589,084
売上原価	1,253,299,960	1,244,450,171
売上総利益	676,238	1,138,913
販売費及び一般管理費	1,396,708	1,398,965
営業利益又は営業損失( )	293,469	151,947
営業外収益		
受取利息	1,124	1,938
受取配当金	3,200	2,340
保険事務手数料	443	-
役員報酬返納額	1,494	-
その他	1,462	926
営業外収益合計	7,726	4,205
営業外費用		
支払利息	14	-
支払手数料	565	-
営業外費用合計	580	-
経常利益又は経常損失( )	286,324	156,153
特別利益		
受取保険金	10,000	-
固定資産売却益	-	0
保険解約益	34	-
特別利益合計	10,034	0
特別損失		
固定資産除却損	434	40
保険解約損	18	-
減損損失	1,885	999
特別損失合計	1,939	999
税引前当期純利益又は税引前当期純損失( )	278,229	155,154
法人税、住民税及び事業税	4,027	28,328
法人税等調整額	19,921	7,164
法人税等合計	15,894	21,164
当期純利益又は当期純損失( )	262,335	133,989

## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	333,906	293,182	293,182	25,743	1,916,671	1,486,075	3,428,490	198,105	3,857,473
当期変動額									
剰余金の配当						45,454	45,454		45,454
当期純損失（ ）						262,335	262,335		262,335
自己株式の取得								59,971	59,971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	307,789	307,789	59,971	367,761
当期末残高	333,906	293,182	293,182	25,743	1,916,671	1,178,285	3,120,700	258,077	3,489,711

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	9,147	9,147	3,866,621
当期変動額			
剰余金の配当			45,454
当期純損失（ ）			262,335
自己株式の取得			59,971
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	5,170	5,170	5,170
当期変動額合計	5,170	5,170	372,932
当期末残高	3,977	3,977	3,493,688

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	333,906	293,182	293,182	25,743	1,916,671	1,178,285	3,120,700	258,077	3,489,711
当期変動額									
剰余金の配当						44,262	44,262		44,262
当期純利益						133,989	133,989		133,989
自己株式の取得									
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	-	-	-	-	-	89,726	89,726	-	89,726
当期末残高	333,906	293,182	293,182	25,743	1,916,671	1,268,012	3,210,427	258,077	3,579,438

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	3,977	3,977	3,493,688
当期変動額			
剰余金の配当			44,262
当期純利益			133,989
自己株式の取得			
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	7,932	7,932	7,932
当期変動額合計	7,932	7,932	97,659
当期末残高	11,909	11,909	3,591,348

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式.....移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの.....期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

商品及び製品.....総平均法

仕掛品.....個別法

原材料.....総平均法

貯蔵品.....最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 6～60年

工具、器具及び備品 4～20年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別債権の回収可能性を考慮した、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に対応する金額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注案件の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積もることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しております。

(4) 役員株式報酬引当金

取締役（社外取締役を除く）を対象とした退任時報酬型の株式報酬制度による株式交付に備えるため、当社の定める付与規程に基づき、取締役に割り当てられたポイントに応じた株式の支給見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（7年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

なお、当社は、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおり2020年6月23日開催の株主総会終結の時をもって廃止いたしました。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

##### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

- 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事
- 工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）
- その他の工事
- 工事完成基準

#### 5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### (1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

##### (2) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

##### (追加情報)

##### 役員退職慰労金制度の廃止について

役員退職慰労金制度の廃止に関する注記については「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

##### (表示方法の変更)

##### (「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

##### (重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下の通りです。

#### 1. 子会社株式（株式会社アイカム）の評価

##### (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

貸借対照表における関係会社株式には株式会社アイカムに係る子会社株式418,145千円が含まれております。

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

アイカム株式の取得価額は、その取得時に株式会社アイカムの純資産より高い対価が支払われたことにより、そのほとんどが超過収益力相当額となっております。

非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、取得価額をもって貸借対照表に計上しますが、実質価額が取得価額よりも著しく下落した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、評価損の計上が必要となります。

当事業年度において、過年度の営業損益及び中期事業計画を踏まえた当事業年度以降の営業損益の見込みに基づき、株式会社アイカムの超過収益力を含めた株式の実質価額に著しい下落は生じていないと判断し、子会社株式評価損を計上しておりません。

株式会社アイカムの中期事業計画では、主として顧客からの受注増による売上高の増加及び人員数の見直しによる売上高に占める外注費を一定の比率に抑制することを主要な仮定として織り込んでおります。

上記の仮定の効果の予測は不確実性を伴うため、翌事業年度の財務諸表における子会社株式の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	803千円	- 千円
短期金銭債務	233	3

2. 仕掛品及び受注損失引当金の表示

損失の発生が見込まれる受注製作のソフトウェアに係る仕掛品と受注損失引当金は、相殺せずに両建て  
 で表示しております。損失の発生が見込まれる受注製作のソフトウェアに係る仕掛品のうち、受注損失引  
 当金に対応する額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
仕掛品	33,052千円	76,360千円

3. 保証債務

次の関係会社について、建物賃貸借契約に係る債務に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
シェアードシステム株式会社	2,673千円	2,673千円
株式会社フォー	583千円	583千円

(損益計算書関係)

1. 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	10,353千円	7,147千円
営業費用	274	81
営業取引以外の取引による取引高	1,109	938

2. 売上原価に含まれている受注損失引当金繰入額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	102,076千円	- 千円

3. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度8%、当事業年度16%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度92%、当事業年度84%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	90,311千円	87,963千円
従業員給料手当	293,837	331,180
賞与引当金繰入額	27,227	31,785
減価償却費	8,652	8,371
退職給付費用	13,163	16,596
役員退職慰労引当金繰入額	5,780	1,070
役員株式報酬引当金繰入額	-	5,953

4. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	34千円	0千円
その他	-	0
合計	34	0

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額982,956千円、当事業年度の貸借対照表計上額982,956千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。



## ( 税効果会計関係 )

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	1,109 千円	5,394 千円
未払事業所税	2,165	2,200
未払費用	7,164	7,723
賞与引当金	50,573	52,880
受注損失引当金	31,255	24,677
役員株式報酬引当金	-	1,822
退職給付引当金	148,043	147,890
役員退職慰労引当金	14,051	-
未払役員退職慰労金	-	14,379
減損損失	5,672	4,243
税務上の繰越欠損金	146,777	123,087
その他	22,102	21,213
繰延税金資産小計	428,914	405,513
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	54,095	27,569
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	23,258	19,219
評価性引当額小計	77,354	46,789
繰延税金資産合計	351,560	358,724
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,217	4,314
繰延税金負債合計	1,217	4,314
繰延税金資産の純額	350,342	354,410

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	- %	30.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	-	0.3
住民税均等割	-	2.5
評価性引当額の増減	-	19.7
その他	-	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	-	13.6

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)  
自己株式の消却

当社は、2021年5月13日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、保有する自己株式の一部を消却することを決議し、2021年5月31に消却を実施いたしました。

消却に係る事項の内容

- |                 |                                      |
|-----------------|--------------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類   | 当社普通株式                               |
| (2) 消却する株式の数    | 440,000株<br>(消却前の発行済株式総数に対する割合11.2%) |
| (3) 消却日         | 2021年5月31日                           |
| (4) 消却後の発行済株式総数 | 3,500,000株                           |

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位:千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定 資産	建物	89,815	588	0	6,157	84,246	261,301
	構築物	9	-	-	4	4	470
	工具、器具及び備品	14,570	2,356	999 (999)	4,237	11,689	203,465
	土地	102,848	-	-	-	102,848	-
	リース資産	2,820	-	-	1,128	1,692	3,948
	その他	0	-	-	-	0	9,207
	計	210,064	2,944	999 (999)	11,527	200,481	478,392
無形 固定 資産	ソフトウェア	1,489	-	-	598	891	-
	その他	7,071	-	-	-	7,071	-
	計	8,560	-	-	598	7,962	-

(注)「当期減少額」欄の( )内は内書きで、減損損失の計上額であります。

## 【引当金明細表】

(単位:千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	341	309	341	309
賞与引当金	165,163	172,699	165,163	172,699
受注損失引当金	102,076	-	21,483	80,593
役員退職慰労引当金	45,890	1,070	46,960	-
役員株式報酬引当金	-	5,953	-	5,953

## (2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し  取扱場所  株主名簿管理人  取次所  買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社    株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができないやむを得ない事由が生じた場合は、日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://www.sdcj.co.jp/">https://www.sdcj.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第54期）（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）2020年6月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第55期第1四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月14日関東財務局長に提出

（第55期第2四半期）（自 2020年7月1日 至 2020年9月30日）2020年11月13日関東財務局長に提出

（第55期第3四半期）（自 2020年10月1日 至 2020年12月31日）2021年2月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年6月24日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正臨時報告書

2020年10月5日関東財務局長に提出。

2020年6月24日に提出した臨時報告書の訂正臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月22日

システムズ・デザイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福原 崇二 印

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシステムズ・デザイン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、システムズ・デザイン株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

株式会社アイカムに係るのれんの減損の兆候に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん385,867千円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、これには株式会社アイカム（以下「アイカム」という。）に関するのれん201,981千円が含まれており、連結総資産の4%を占めている。</p> <p>取得時に計上したのれんはアイカムの超過収益力として認識されており、その効果の発現する期間にわたって償却されるが、超過収益力が毀損し減損の兆候があると認められる場合には、アイカムにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>アイカムは、売上規模と人員数の不均衡などに起因して前連結会計年度の営業損益が中期事業計画を大幅に下回り業績が不安定な状況にあるが、経営者は過年度の営業損益及び中期事業計画を踏まえた当連結会計年度以降の営業損益の見込みに基づき、超過収益力の毀損は生じておらず、のれんに関する減損の兆候は認められないと判断している。</p> <p>アイカムの中期事業計画では、主として顧客からの受注増による売上高の増加及び人員数の見直しにより売上高に占める外注費を一定の比率に抑制することを主要な仮定として織り込んでいる。当該見積りに使用された仮定は、不確実性を伴い経営者の重要な判断に依存する。</p> <p>以上から、当監査法人は、アイカムに係るのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、アイカムに係るのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>（１） 内部統制の評価              アイカムに係るのれんの減損判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、損益計画と実績に関する差異分析や中期事業計画に反映すべき経営環境の変化に関する情報等、減損の兆候の有無を把握するための情報を収集する統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>（２） 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価              アイカムに係るのれんの減損の兆候に関する判断に利用された同社の中期事業計画の合理性について評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>翌連結会計年度以降の予測売上高について経営者が作成した中期事業計画を閲覧し、直近の受注状況や過去の実績と比較した。</p> <p>人員数の見直しによる外注費抑制の達成可能性について、過去の売上高と人員数及び外注費の実績を比較するとともに、今後の人員の採用計画を確認した。</p> <p>取締役会等の各議事録を閲覧し、アイカムの経営環境の変化など、中期事業計画に反映すべき情報の有無を確認した。</p>



株式会社フォーに係るのれんの減損の兆候に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当連結会計年度の連結貸借対照表において、のれん385,867千円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、これには株式会社フォー（以下「フォー」という。）に関するのれん77,601千円が含まれており、総資産の1%を占めている。</p> <p>取得時に計上したのれんはフォーの超過収益力として認識されており、その効果の発現する期間にわたって償却されるが、超過収益力が毀損し減損の兆候があると認められる場合には、フォーにおける割引前将来キャッシュ・フローの総額とのれんを含む資産グループの帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定する必要がある。判定の結果、減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上される。</p> <p>フォーは、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、当連結会計年度の営業損益が取得時の事業計画を下回っていたが、経営者は過年度の営業損益及び中期事業計画を踏まえた当連結会計年度以降の営業損益の見込みに基づき、超過収益力の毀損は生じておらず、のれんに関する減損の兆候は認められないと判断している。</p> <p>フォーの中期事業計画では、主として新規の顧客増及び既存顧客からの受注増による売上高の増加を主要な仮定として織り込んでいる。当該見積りに使用された仮定は、不確実性を伴い経営者の重要な判断に依存する。</p> <p>以上から、当監査法人は、フォーに係るのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、フォーに係るのれんの減損の兆候に関する判断の妥当性を検証するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 フォーに係るのれんの減損判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。評価にあたっては、損益計画と実績に関する差異分析や中期事業計画に反映すべき経営環境の変化に関する情報等、減損の兆候の有無を把握するための情報を収集する統制に、特に焦点を当てた。</p> <p>(2) 減損の兆候に関する判断の妥当性の評価 フォーに係るのれんの減損の兆候に関する判断に利用された同社の中期事業計画の合理性について評価するため、その根拠について経営者に対して質問したほか、主に以下の手続を実施した。</p> <p>翌連結会計年度以降の予測売上高について経営者が作成した中期事業計画を閲覧し、直近の受注状況や過去の実績と比較した。</p> <p>取締役会等の各議事録を閲覧し、フォーの経営環境の変化など、中期事業計画に反映すべき情報の有無を確認した。</p>

#### 連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付

ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### < 内部統制監査 >

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、システムズ・デザイン株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、システムズ・デザイン株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

##### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。

・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- \* 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2021年6月22日

システムズ・デザイン株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 長崎 康行 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 福原 崇二 印

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシステムズ・デザイン株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、システムズ・デザイン株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

子会社株式（株式会社アイカム）の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表において関係会社株式982,956千円が計上されている。注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、これには株式会社アイカム（以下「アイカム」という。）に関する子会社株式418,145千円が含まれており、総資産額の9%を占めている。</p> <p>非上場の子会社に対する投資等、時価を把握することが極めて困難と認められる株式は、取得価額をもって貸借対照表価額とするが、実質価額が取得価額よりも著しく下落した場合は、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、投資について評価損の認識が必要となる。</p> <p>アイカム株式の取得価額は、その取得時にアイカムの純資産より高い対価が支払われたことにより、そのほとんどが超過収益力相当額となっていた。このため、取得後におけるアイカム株式の実質価額の評価においては、超過収益力の毀損による実質価額の著しい下落の有無の検討が重要となる。</p> <p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「株式会社アイカムに係るのれんの減損の兆候に関する判断」に記載のとおり、アイカムののれんに減損の兆候は認められず減損損失は認識されていない。アイカムに係るのれんの減損損失の計上が必要と判断された場合には、アイカムの超過収益力を反映した株式の実質価額が低下し、アイカム株式の評価損の計上に重要な影響を与える。したがって、アイカムに係るのれんの減損の兆候に関する判断は、同社に対する投資の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、子会社株式（株式会社アイカム）の評価が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社株式（株式会社アイカム）の評価に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>また、子会社株式（株式会社アイカム）に含まれる超過収益力は、連結財務諸表上の「のれん」として計上される。連結財務諸表の監査報告書において、「株式会社アイカムに係るのれんの減損の兆候に関する判断」が監査上の主要な検討事項に該当すると判断し、監査上の対応について記載している。</p> <p>当該記載内容は、個別財務諸表監査における監査上の対応と実質的に同一の内容であることから、監査上の対応に関する具体的な記載を省略する。</p>

#### 財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

\* 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。